

別冊

新型コロナウイルス感染症対応で実施した
情報発信等に関する振り返り

令和5年12月27日
千葉県

目次

1	感染状況等の概況と主な情報発信の変遷	2
2	県の主な取組	7
	(1) 各種媒体による情報発信	7
	(2) 情報の共有・意見交換	9
3	情報発信の内容等	13
	(1) 定期的に公表を行った主なデータ	13
	① 新規感染者情報	13
	② クラスタ情報	16
	③ 死亡者情報	18
	④ 感染症関連情報	19
	(2) その他の情報発信	22
	① 救急搬送（平時の情報発信） 図表 1 参照	22
	② 学校における感染対策（日常生活の回復に向けた呼びかけ）	23
4	今後の新たな感染症発生に備えて	26
	【図表 1-1】 救急搬送 困難事案件数 [千葉県消防局] の推移（令和元年度同期比）	27
	【図表 1-2】 救急搬送 困難事案件数 [千葉県消防局] の推移（新規感染者数）	28
	【別紙 1】 新型コロナウイルス感染症に係る広報について	29
	【別紙 2】 各種啓発ポスター・チラシ等	49

別冊作成の趣旨

新型コロナウイルス感染症への取組を通じて、感染対策には県民等の理解や協力が必要であり、対策の効果に大きく影響することを改めて経験した。

SNS の普及など、情報発信を取り巻く社会環境が大きく変化している中、県民・関係機関との信頼関係を築き正しい知識や正確な情報を発信・共有することは、県民等の感染対策への理解や協力を得る上で重要であることから、これまでの振り返りから情報発信等に関して更に考察・検証を深め、記録を残し、振り返りの別冊として取りまとめた。

なお、新型コロナウイルス感染症対応における情報発信等の振り返りにおいては、発信力の強化、広報・リスクコミュニケーションの観点から課題等を整理し、今後新たな感染症が発生した際の対応に活かすことができるよう振り返った。

1 感染状況等の概況と主な情報発信の変遷

千葉県では、知事による定例記者会見、千葉県新型コロナウイルス感染症対策本部からの日々の感染状況の発信、市町村や医療機関等の関係機関との情報共有・連携などを通じて、県民に新型コロナウイルス感染症に関する情報を提供し、共有するとともに、感染拡大防止に関する行動や医療関係者に対する医療提供体制に関する呼びかけを行いながら、県民、関係者の皆様の御協力のもと、3年以上にわたる新型コロナウイルス感染症対策を進めてきたところである。

この間における情報発信等について、広報・リスクコミュニケーションの観点から課題等を整理し、今後新たな感染症が発生した際の対応に活かすことができるよう、振り返りとして取りまとめた。

【感染状況等の概況と主な情報発信の変遷】

振り返り における 期 別	時 期	内 容
第 1 期 (令 和 元 年 1 2 月 ～ 令 和 2 年 5 月)	R1.12.31	世界保健機関 (WHO) が中国・武漢市で原因不明の肺炎が発生している旨を発表
	R2.1.9	上記の肺炎が新型コロナウイルスによるものである旨を中国当局が報告し、WHO がこれを発表
	R2.1.16	国内初の患者の発表
	R2.1.29	武漢在留の日本人が成田空港から入国し、県内ホテルに滞在
	R2.1.30	県内初確認事例（無症状病原体保持者）の発表
		●感染者情報の公表開始 年代、性別、居住地、症状・経過、検査確定日、職業、発症日、行動歴
	R2.1.31	県内初の患者の発表
	R2.2.25	県内初のクラスターの発表 ●クラスター情報の公表開始 施設名称、施設所在地、施設区分、施設ごとの感染者数、発生状況（年代・性別、居住地、発症日、検査結果確定日等）
	R2.2.27	厚生労働省が事務連絡「一類感染症が国内で発生した場合における情報の公表に係る基本方針」において、新型コロナウイルス感染症患者の情報公表の参考となる基本指針を提示
	R2.3.19	■新型コロナウイルス感染症相談窓口の設置
	R2.3.28	東庄町の障害者福祉施設における、最終的に 100 名超となる大規模なクラスターの発表
第 1 波における新規感染者数のピーク (61 人)		
県内初の死亡者の発表 ●死亡者情報の公表開始 報道発表資料：年代、性別、死亡日、感染公表時 No.、居住地、発生区分（施設・クラスター関連、患者との接触状況等）、発症日、検査確定日		

		取材対応時の回答：死因、初発症状、症状経過、基礎疾患、死亡場所 ※当初は、全ての項目について遺族の同意を得ることとし、得られない項目については非公表。県内 1 例目では、入院中の患者が死亡した事実のみ公表
	R2.4.7	緊急事態宣言（県内 1 回目）の発令
	R2.4.10	●感染者情報の見直し 「推定感染経路」を追加し、「行動歴」を簡素化 「症状・経過」を「発症日」と「検査確定日」のみの記載に変更 ■新型コロナウイルス感染症お問合せチャットボットサービス開始
	R2.4.13	■特措法協力要請電話相談窓口の設置
	R2.4.16	第 1 波における新規感染者数の 2 番目のピーク (58 人)
	R2.5.25	緊急事態宣言（県内 1 回目）の解除
第 2 期 (令和 2 年 6 月～令和 3 年 3 月)	R2.6.18	厚生労働省が事務連絡「新型コロナウイルス感染症患者の急変及び死亡時の連絡について」において、入院中・療養中に死亡した者について、厳密な死因を問わず公表するよう指示
	R2.8.6	第 2 波における新規感染者数のピーク (76 人)
	R3.1.7	緊急事態宣言（県内 2 回目）の発令
	R3.1.16	第 3 波における新規感染者数のピーク (506 人)
	R3.2.19	●感染者情報の見直し 「発症日」、「行動歴」の公表を中止 「クラスター関連」情報（クラスター番号）の追加 ●クラスター情報の見直し 報道発表資料への記載は「施設所在地」、「施設区分」、「施設ごとの感染者数」のみに変更 「施設名称」及び個々の施設における感染者の詳細な情報は取材対応時に回答 ●死亡者情報の見直し 報道発表資料への記載は「年代」、「性別」、「死亡日」のみとし、遺族の同意を不要とする運用変更 取材対応時の回答は、居住地（県内か県外か）、施設・クラスター関連（施設名は非公表）、基礎疾患（病名は非公表）、死亡場所（施設名は非公表）に変更
	R3.3.21	緊急事態宣言（県内 2 回目）の解除
	R3.4.16	■千葉県広報 Twitter 開設
第 3 期 (令和 3 年 4 月～10 月)	R3.4.20	まん延防止等重点措置（県内 1 回目）の発令
	R3.4.24	●感染者数や病床使用率等をまとめた 1 週間分の推移表の公表開始 新規感染者数（直近 7 日間平均）、直近 1 週間と先週 1 週間の比較、新規感染者数（直近 7 日間合計 10 万人当たり）、直近 1 週間の新規感染者数に占める 60 歳以上の割合、感染経路不明率、PCR 陽性率、確保病床の占有率、入院率、重症者用確保病床の占有率、療養者数(人口 10 万人当たりの全療養者数)、ホテル稼働率
	R3.4.30	第 4 波における新規感染者数のピーク (192 人) ※アルファ株
	R3.8.1	まん延防止等重点措置（県内 1 回目）の解除 ●1 週間の推移表の見直し

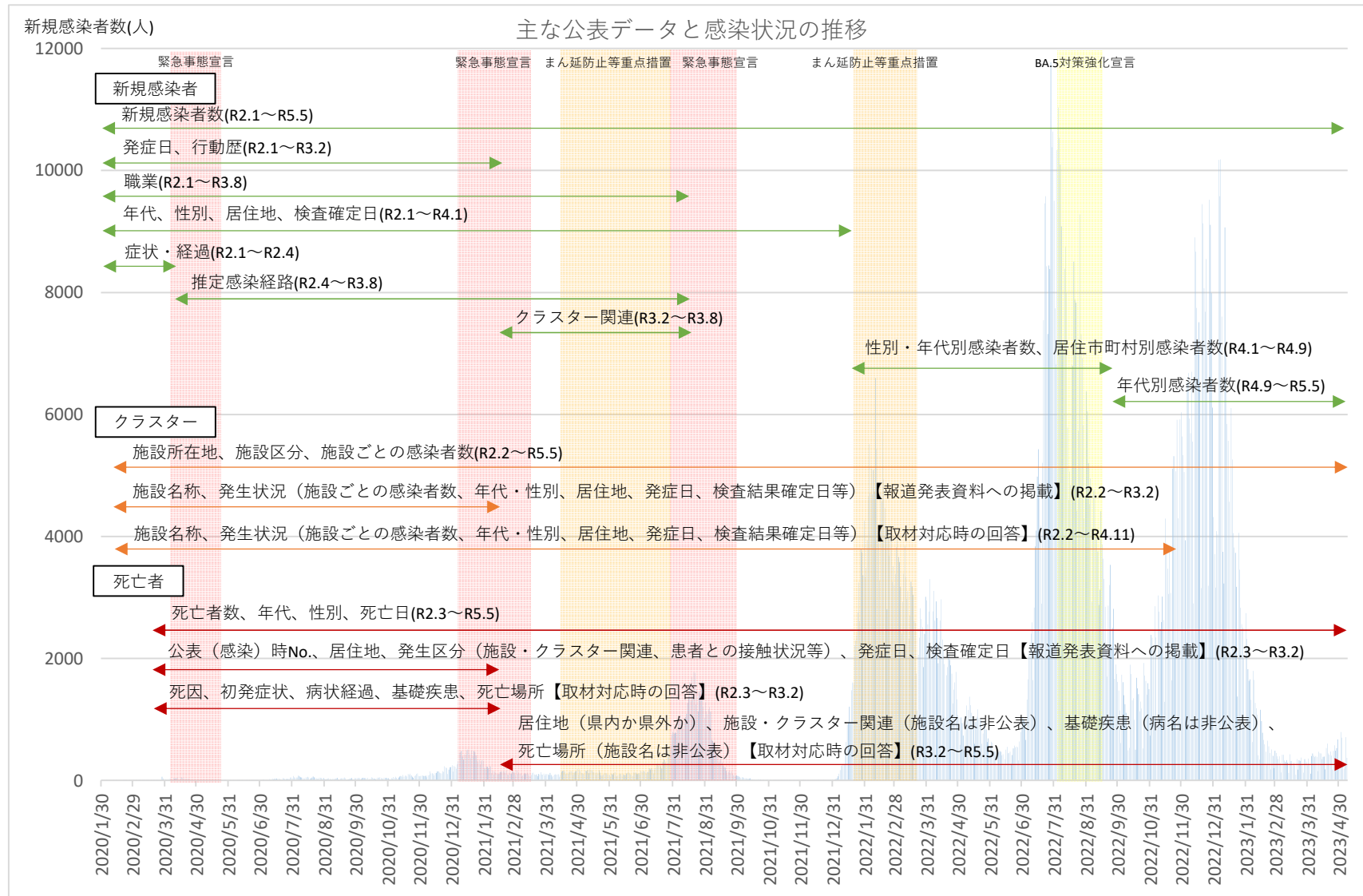
		「中等症Ⅱ（重症者以外で酸素投与が必要な患者）数 ※病院からの報告ベース」を追加
R3.8.2		緊急事態宣言（県内3回目）の発令 ■千葉県公式 LINE 開設
R3.8.4		●1週間の推移表の見直し 「ワクチン接種率」を追加
R3.8.5		●1週間の推移表の見直し 日ごとの「新規感染者数」等を追加 病床使用率、重症者用病床使用率、入院率、ホテル稼働率について、算出の根拠となる数値（「確保病床数」、「使用している病床数」等）を追加
R3.8.6		●1週間の推移表の見直し 感染状況を表す「ステージ」のステージⅢ及びⅣの目安となる数値基準を併記
R3.8.13		●感染者情報の見直し 「職業」、「推定感染経路」、「クラスター関連」の公表を中止
R3.8.20		第5波における新規感染者数のピーク（1,777人） ※デルタ株
R3.9.15		●1週間の推移表の見直し 「自宅療養者数及び療養等調整中の合計値（人口10万人当たり）」を追加
R3.9.30		緊急事態宣言（県内3回目）の解除
第4期（令和3年11月～令和4年6月）	R3.12.9	R3.11.8に国の新型コロナウイルス感染症対策分科会において従来の「ステージ」に代わる「新たなレベル分類の考え方」が示されたことを踏まえ、県におけるレベルの移行に係る指標や目安を設定 ●1週間の推移表の見直し 「新たなレベル分類」を踏まえて項目を整理
	R3.12.22	●1週間の推移表の見直し 「検疫所管の検査で陽性になった方を含めた入院者数」、「上記を加味した即応病床使用率」を追加
	R4.1.20	●感染者情報の見直し 個々の新規感染者に係る情報の公表を中止し、「性別・年代別感染者数」及び「居住市町村別感染者数」を取りまとめた表の掲載を開始
	R4.1.21	まん延防止等重点措置（県内2回目）の発令
	R4.2.4	●1週間の推移表の見直し 「PCR陽性率（7日間移動平均、行政検査のみ）」を追加 レベル2からレベル3への移行の参考とする指標である「3週間後に必要とされる病床数のフェーズ2Bの即応病床使用率」、「3週間後に必要とされる病床数 予測ツールによる算定」、「フェーズ2Bの即応病床数」を追加
	R4.2.10	第6波における新規感染者数のピーク（6,599人） ※オミクロン株
	R4.3.17	●1週間の推移表の見直し レベル2からレベル3への移行の参考とする指標を削除 「PCR陽性率（7日間移動平均、行政検査のみ）」、「検疫所管の検査で陽性になった方を含めた入院者数」、「上記を加味した即応病床使用率」を削除
	R4.3.21	まん延防止等重点措置（県内2回目）の解除

	R4.4.1	■療養解除カレンダーの公表
	R4.5.19	■屋外におけるマスク着脱の実践例を公表
	R4.6.23	●1週間の推移表の見直し 宿泊療養施設の使用率について、確保居室使用率から即応居室使用率に変更
第5期 (令和4年7月～令和5年1月)	R4.7.4	●1週間の推移表の見直し 「重症者用即応病床数」を追加
	R4.7.26	●1週間の推移表の見直し 「即応病床使用率」を追加
	R4.7.28	第7波における新規感染者数のピーク(11,774人) ※オミクロン株 BA.5
	R4.8.4	BA.5 対策強化宣言の発令
	R4.8.16	■新型コロナウイルス感染症ポータルサイト改修
	R4.9.14	BA.5 対策強化宣言の解除
		●1週間の推移表の見直し 「陽性者登録センターでの発生届提出件数」を追加
	R4.9.26	全数届出の見直し
	R4.9.27	●感染者情報の見直し 「居住地別感染者数」、「感染者のラインリスト」、「性別・年代別感染者数」、「居住市町村別感染者数」の公表を中止し、年代別総数の公表を開始
		●1週間の推移表の見直し 新規感染者数の内数として「うち医療機関報告分」、「うち陽性者登録センター報告分」を追加 「全療養者数」を「全療養者数(推計値)」に変更(新規感染者数の1週間合計を使用)
	R4.11.18	●クラスター情報の見直し 施設名称について、取材対応時でも回答しない、非公表の扱いへと変更
R4.11.29	R4.11.11 に国の新型コロナウイルス感染症対策分科会において、従来の「新たなレベル分類」に代わる、オミクロン株に対応したレベル分類が示されたことを踏まえ、「オミクロン株対応の新レベル分類」として、県におけるレベルの移行に係る目安となる事象や指標を設定	
R5.1.7	第8波における新規感染者数のピーク(10,180人) ※オミクロン株 BA.5	
第6期 (令和5年2月～5月)	R5.4.4	●1週間の推移表の見直し 「ワクチン接種率」の削除
	R5.5.8	5類感染症へ移行
		●感染者情報の公表中止 定点医療機関からの報告に基づく、保健所別、年齢群別の感染者数の公表を開始
		●クラスター情報の公表中止
		●死亡者情報の公表中止
●1週間の推移表の公表中止		

■：「2 県の主な取組」に係る情報発信

●：「3 情報発信の内容等」に係る情報発信

【主な公表データと感染状況の推移】



2 県の主な取組

県民一人ひとりが正確な知識や情報に基づき、適切な行動がとれるよう、定例会見のほかホームページや SNS 等を活用し、最新の情報を多くの方にわかりやすく発信することに努めた。また、相談窓口等を開設し県民の疑問・不安に対応するとともに、市町村、医療機関など関係機関との情報の共有・意見交換を行った。

(1) 各種媒体による情報発信

ア 実績

- 知事記者会見において、県の対策（予防対策、外出自粛、各種支援策等）を県民に向けて説明するとともに、知事ビデオメッセージでのアナウンスなどを行った。併せて、Yahoo!防災速報なども活用し、県の対策等を迅速に、多くの方に発信した。
 - ・ 知事記者会見
 - 定例会見 計 64 回 臨時会見 計 36 回
 - ・ 知事メッセージ
 - ビデオ 計 58 回 テキスト 計 34 回
 - ・ Yahoo!防災速報による情報発信
 - 計 33 回
 - ・ 移動交番車による呼びかけ（令和 2 年 4 月 15 日～）

- 感染拡大に伴い、その日の午後に週休日を含め毎日、当日確認した感染者数を発表するとともに、新規感染者数や病床使用率等とその 1 週間の推移等を県ホームページに掲載した。
 - ・ 健康福祉部による記者説明
 - ・ ホームページによる情報発信
 - トップページアクセス状況
 - 令和 2 年：計 711 万件
 - 令和 3 年：計 564 万件
 - 令和 4 年：計 602 万件
 - 令和 5 年：1 月：66 万件、2 月：51 万件、3 月：120 万、4 月：72 万、5 月：66 万 計 375 万件
 - トップページの上部に新型コロナウイルス感染症についての情報を集約したリンク一覧を掲載（令和 2 年 1 月 23 日）
 - 主要駅等の周辺における滞在人口データを公開(令和 2 年 6 月 30 日)

発症日や症状の有無を入力すると療養解除日の目安を確認できるカレンダー（療養解除カレンダー）を作成し、ホームページ上で公開（令和4年4月1日）

「新型コロナウイルス感染症ポータル」を改修(令和4年8月16日)

○ これまでの県の広報媒体に加え、SNSのアカウント開設やインターネット広告など新しい広報媒体の活用などにより発信力を強化し、幅広い層への情報発信を行った。

・県広報番組

テレビ：ウィークリー千葉県、千葉県インフォメーション

ラジオ：チバ・プリフェクチャー・アップデイツ、サタデイ・ブレッシング・モーニング、ミンナノチカラ～CHIBA～

・刊行物

ちば県民だより

計40回

千葉日報

特集 計10回 県からのお知らせ 計192回

・SNS

千葉県広報X（旧Twitter）

令和3年4月16日開設

フォロワー数30,476人 ツイート数2,863件（令和5年7月3日時点）

千葉県公式LINE

令和3年8月2日開設

友だちの数87,963人 投稿数1,440件（令和5年6月30日時点）

・ラジオ

スポットCM（ベイエフエム） 1,454回

・交通広告

駅サイネージ（船橋駅、津田沼駅、海浜幕張駅）

トレインチャンネル（京葉線、中央・総武線各停、常磐線各駅）

・インターネットバナー広告により感染拡大防止のメッセージを掲載（令和3年3月15日～）

○ 県ホームページ等により県在住・訪日の外国人の方へ情報発信を行う

とともに、外国人相談窓口や多言語相談ホットラインを通じて情報提供を行った。

- 障害のある方にも配慮した情報発信を行った。
 - ・知事記者会見での手話通訳
 - ・FAXによる相談対応
 - ・新型コロナウイルス感染症お問合せチャットボットサービス

 - 新型コロナウイルス感染症に関連する差別や偏見を防ぐために情報発信を行った。
 - ・県ホームページやラジオ、新聞等を通じて、県民に冷静な行動を呼びかけ
 - ・医療従事者やその家族に対する差別や偏見の禁止についての知事メッセージ
- (令和2年4月28日・令和2年6月19日・令和2年11月19日)

イ 評価・課題

- 県民一人ひとりが自分事として捉えていただけるよう、一方的な呼びかけではなく、県の感染状況や取組状況も併せて発信するなど、わかりやすく納得感が得られるよう工夫して情報発信し、県民の協力が得られた。
- ポータルサイトの改修などにより新型コロナに関する情報を整理し必要な情報にアクセスしやすくするとともに、療養解除カレンダーを公開するなど、問い合わせの多かった事項についてわかりやすく情報提供を行った。
- 広報紙、テレビ、ラジオ、SNSなどを活用し、新型コロナウイルスの特性や感染対策、感染状況、県の取組を発信することにより、正しい知識や正確な情報を繰り返し伝えた。
- 新型コロナウイルスの病原性や感染状況、熱中症リスク、子どもの成育への影響を踏まえ、保育所の屋外でのマスク着用を不要とすることを例示・発信することで着用方針が緩和された。

(2) 情報の共有・意見交換

ア 実績

① 県民・事業者

- ・新型コロナウイルス感染症相談窓口を設置（令和2年3月19日）し、新型コロナウイルス感染症に関する各種疑問などに対応するとともに、県ホームページにおいてQ&Aを掲載
- ・新型コロナウイルスに関する県民からのお問い合わせに24時間自動で回答できるよう、AIが質問に回答する多言語AIチャットボットによる情報提供を開始（令和2年4月10日）
- ・県からの要請等の内容や、県民・事業者からの疑問や不安に対応するため特措法協力要請電話相談窓口（設置時名称：緊急事態措置電話相談窓口）を設置（令和2年4月13日）

令和2年度 5,918件（※委託開始後の件数）

令和3年度 13,109件

令和4年度 1,870件

- ・千葉県新型コロナワクチン副反応等専門相談窓口を設置（令和3年3月3日）し、新型コロナワクチンに係る相談に対応

- ・わたしの提言、ご意見・ご質問により県民ニーズを把握

わたしの提言 令和2年 144件

令和3年 546件

令和4年 190件

令和5年 14件 ※令和5年は5月まで

ご意見・ご質問 令和2年 10,470件

令和3年 2,099件

令和4年 847件

令和5年 78件 ※令和5年は5月まで

② 市町村

- ・新型コロナウイルス感染症について、市町村と連携して予防対策を進めるため、市町村向け説明会を開催（令和2年1月27日・10月2日）
- ・対策本部内に市町村調整班（令和2年7月以降は市町村調整担当）を設置し、夜間・祝休日にも対応した連絡体制を整備し、感染情報や国対処方針の提供及び要望に対応
- ・対策本部会議に保健所設置市・市長会・町村会が参画（令和3年4月15日～）
- ・地域振興事務所を通じた意見・要望等の把握（令和3年8月～）
- ・今後の感染防止対策や、感染が拡大した場合に備え、県と市が連携し

て取り組むべき課題について、知事と県内で特に感染者数の多かった東葛地域の市長との意見交換を実施（令和3年11月9日・10日）

- ・県からの応援要請により県保健所へ市町村からの応援職員を受入れ
25市町村 135名

- ・県からの協力要請などの対策に、事前に市町村に意見照会を実施

- ・感染症の国内発生初期において、県としては、国の公表基準が示される前から感染例が発生したことから、他県での先行事例を勘案しつつ、新型コロナウイルス発生以前における県の感染症に関する公表実績を踏まえて公表を始めたが、保健所設置市においても、それぞれの感染症に関する公表実績等を踏まえた公表があり、公表の内容に差異が生じた。

③ 医療機関・高齢者施設等

- ・新型コロナウイルス感染症対策について検討するため、医療機関の関係者や、感染症の専門家などから意見を伺う専門部会を開催（計45回）

- ・医療機関との情報共有を図り、連携を密にするため、定期的にWeb会議を開催

- ・医療機関、高齢者施設、障害者施設向けに感染対策に係る研修会を実施

- 高齡者施設、障害者施設の職員向けに感染対策に係る研修会を実施（高齡者施設：令和2年7月7日、障害者支援施設：令和2年8月7日）

- 後方支援医療機関向けWeb研修会の実施（令和3年3月26日）

- 後遺症に関する医療機関を対象とした研修会の実施（令和3年6月16日・10月29日・令和4年7月22日）

- 発熱外来拡大のための研修会の実施（令和3年12月10日）

- 訪問介護者向けの感染防止対策研修を実施（令和4年1月15日～3月19日）

④ その他（国・他都道府県）

- ・生活圏を同じくする1都3県で感染状況を共有し、共同メッセージを発信

- ・全国知事会議における意見交換の実施

- ・特措法に基づく協力要請の実施に当たっては、国との間で事前協議を実施

・組織的に適切な情報発信を行う体制の向上に寄与するリスクコミュニケーションに関する庁内研修の機会が引き続き設けられた。

イ 評価・課題

- 感染者情報等の公表に当たっては、県民等への感染拡大防止のための情報発信という観点から、県民に理解しやすいものであることが必要であり、県内の公表情報が統一されたものとなるように、平時から保健所設置市と連携を図る必要がある。
- 新型コロナウイルス感染症の対策を決定し実施するに当たっては、市町村や医療機関等と情報共有・情報交換を行いながら取り組んできたが、政府からの情報が直前まで示されなかったことで、対応に苦慮した。
- 各地域において医療機関等との連携を強化することが、リスクコミュニケーションを高めることにつながるため、地域健康危機管理推進会議等を活用した情報連携などを検討していく必要がある。

3 情報発信の内容等

(1) 定期的に公表を行った主なデータ

① 新規感染者情報

ア 変遷

【令和2年1月から公表開始】

世界的に最初の感染拡大地となった中国・武漢からの帰国者が成田空港から入国し、県内ホテルに滞在したことから、感染状況について社会的な注目が集まっていたことを考慮し、新規感染者にかかる情報を公表することとした。

公表した情報は、「年代」、「性別」、「居住地」、「症状・経過」、「検査確定日」、「職業」、「発症日」、「行動歴」。

*新規感染者について、「クラスター関連」以外の情報については、初期から公表した。

*国からは、令和2年2月27日付け事務連絡により、感染者情報の公表に係る基本方針が示されたが、県においては同基本方針で公表しない情報とされた感染者の居住地や職業も含めた詳細な情報を引き続き公表した。

*感染者数の増加に伴う保健所業務の増加と情報提供の妥当性、感染症の特性等を考慮し、順次、発表項目の見直し(合理化)を図った。

【令和2年4月の見直し】

患者数の増加に伴い、「推定感染経路」を加え、「行動歴」を簡素化した。また、「症状・経過」を「発症日」と「検査確定日」のみの記載とした。

【令和3年2月の見直し】

「発症日」及び「行動歴」の公表を中止した(「行動歴」については、感染者の増加により調査の必要性が低くなった。)

また、クラスター発生にかかる報道発表資料への新規感染者情報の掲載を取り止めたことに伴い、本件資料に「クラスター関連」情報(クラスター番号)を追加した。

【令和3年8月の見直し】

「職業」「推定感染経路」「クラスター関連」の公表を中止した(感染拡大を踏まえた項目の整理)。

【令和4年1月の見直し】

個々の新規感染者に係る情報の公表を中止し、「性別・年代別感染者数」及び「居住市町村別感染者数」を取りまとめた表での掲載を開始した。

【令和4年9月の見直し】

感染症法に基づく発生届の対象を65歳以上の方、入院を要する方など4類型に限定し、日々の感染者数を医療機関から報告される年代別の感染者数の人数で集計することになったため、発生届対象外の感染者の情報（年齢、性別、居住地等）が把握できなくなったことを踏まえ、「居住地別感染者数」、「性別・年代別感染者数」及び「居住市町村別感染者数」の公表を中止し、年代別総数を公表することとした。

【令和5年5月に公表中止】

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけ変更（5類感染症へ移行）後は、定点把握に移行し、新規感染者数の全数把握が取りやめられたことから、新規感染者数及び年代別総数の公表を中止した。なお、定点医療機関からの報告に基づく、保健所別、年齢群別の報告数の公表を開始した。

イ 評価・課題

- 感染者の居住地に係る公表については、令和2年1月31日の県内1例目の発生において居住地を「千葉県」として公表して以来、令和2年2月21日以降は「千葉県（東葛北部医療圏）」のように二次医療圏単位で、令和2年2月27日以降は従来感染症における県の対応を踏まえ、「〇〇市」、「〇〇郡」のように郡市単位で公表していたが、郡部自治体からは「自分の町で感染者が発生していないかがわからず疑心暗鬼になってしまい、風評被害が出てくるため町村単位で公表してほしい」といった要望もあり、令和2年4月5日以降は、個人が特定されないよう配慮しながら、「〇〇町」のように市町村単位での公表を開始した。

また、感染者の職業に係る公表については、従来感染症における県の対応では「抽象的表現（会社員、自営業、高校生等）」で公表するとしていたが、発生初期においては「会社員」、「アルバイト」、「学生」、「無職」といった抽象的な表現のほか、具体的な職業の記載も行った。

その後随時、抽象度を増した表現に変更を進めながら、職業の記載を取りやめる令和3年2月19日まで、「医療関係者」、「介護関係者」といった表現は続いた。

なお、国からの令和2年2月27日付け事務連絡では、一類感染症患者が発生した場合の情報の公表に係る基本方針が示され、参考として対応するよう求められた。居住している市区町村は公表しないこと

とされ、職業については公表しないものとしつつ、「感染源との接触機会が多い等の場合（例：医療従事者）には、公表を検討する」とされている。

一方で、新型コロナウイルス感染症を巡っては、感染者や濃厚接触者、医療・介護従事者などに対する差別や偏見が問題となっていた。

感染者が少ない時期において、特に町村などの人口が少ない自治体では、公表情報が個人の特定につながるおそれがあった。

職業に関する具体的な表現は、不特定多数の者と接触する職業の場合、感染初期においては、行動歴と併せて示すことにより感染拡大防止に一定の効果が見込まれるが、「医療関係者」、「介護関係者」と特定の職業のみをくくって公表することは、ある程度抽象的な表現ではあったとしても、そうした職業への差別や偏見を生むことにつながった。

感染症発生初期においては、個人の特定につながらないように配慮しつつ封じ込めを目指し、詳細な行動歴を含めて情報の公表を行ったが、感染者が特定されやすい状況下では、感染者に接触した可能性のある者を把握できているかどうかによって公表する情報を調整するなど、感染状況に応じて随時公表内容を見直すべきだった。

- 感染者が発生した場合、医療機関は医療機関所在地を管轄する保健所へ発生届を提出し、提出を受けた保健所を管轄する自治体が感染者に係る公表を行う。このため、同一の飲食店を利用した者や、あるいは同一の学校に通う生徒など、同一の施設を利用した感染者であっても、受診した医療機関の所在地によって、公表自治体が違ってくる。この際、同一施設の利用者であっても県と保健所設置市とで公表内容が異なることにより、県民にとって分かりづらい部分があった。
- 新規感染者の公表項目等は、感染拡大防止効果や保健所業務の負担軽減を考慮して順次見直しを図ったものの、
 - ・ 感染者数について、保健所業務のひっ迫した感染拡大後にも、県内発生早期と同様に毎日公表するために、保健所において疑義照会などを行い情報を短時間に精査し取りまとめることが求められた

- ・ 感染初期において職業などの詳細な情報を公表したが、感染状況と感染拡大防止効果を考慮して随時見直すべきだったなど感染状況に応じてタイムリーな見直しができなかったことから、保健所に負担がかかった。

② クラスタ情報

ア 変遷

【令和2年2月から公表開始】

初期においては、新型コロナウイルス感染症の感染経路や感染拡大防止対策等が明らかになっていなかったこと等により、感染拡大にかかる県民の不安が強かったこと、同種の施設であっても構造等によって感染拡大状況が大きく異なることも考えられたことから、近隣住民や、発生施設と同種の施設の関係者等に対する注意喚起を目的とし、詳細な情報を公表することとした。

なお、施設名の公表は、同意の得られた施設のみとした。

公表した情報は、「施設名称」、「施設所在地」、「施設区分」、「施設ごとの感染者数」、「発生状況（年代・性別、居住地、発症日、検査結果確定日等）」。

* クラスタに関する報道発表は、感染者数の増加に伴う保健所業務の増加と情報提供の妥当性、効果的な感染防止対策の確立、感染症の特性等を考慮し、その後、状況に応じて見直し（合理化）を図った。

【令和3年2月の見直し】

施設名の報道発表資料への掲載を中止し、個々の施設については感染者数のみの公表とした。

* 報道発表資料は、発表後、県ホームページに3年間掲載されるため、掲載による当該施設への過度な不利益についても考慮。

施設名及び個々の施設における感染者の詳細な情報は、報道機関からの取材対応時での回答に変更した。

【令和4年11月の見直し】

感染症発生から2年以上が経過し、施設における適切な感染対策の浸透、主流株のオミクロン株へのシフト等、新型コロナウイルス感染症を取り巻く環境が大きく変容した。それに伴い、他の感染症に準じた発表内容とすることが適切と判断し、施設名の公表を取りやめた。ただし、感染者が100名を超える場合などの大規模なクラスタ事例や、不特定多数の方に感染リスクがあり、施設名公表による注意喚起が必要な

ものなどは、引き続き施設名を公表することとした。

*名称非公表の施設については、施設の特定を避けるため、必要に応じ、所在地を「市町村名」でなく「保健所管轄地域」等により公表。

【令和5年5月に公表中止】

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけ変更（5類感染症へ移行）後は、季節性インフルエンザの発表状況、近隣都県の状況等を勘案し、公表を中止。

*新型コロナウイルス感染症は季節要因を考慮する必要がないことから、インフルエンザで行っているシーズン最初の学級閉鎖にかかる発表は実施しないこととした。

イ 評価・課題

新型コロナウイルス感染症のクラスターにかかる報道発表に当たり、令和2年2月からクラスターが生じた施設の所在地や施設区分とともに、同意が得られた施設の名称も公表を行ってきた。

これは、新型コロナウイルス感染症の発生初期には、感染経路や感染拡大防止対策などの知見が十分でなく、また、集団発生が不特定多数の者が出入りする施設で発生した場合には、感染の可能性がある者の特定が困難であることなどから、報道機関を通じて広く注意喚起等を行う必要があると判断したものである。

その後、市中感染が多数発生するようになり、特定の施設名だけを名指しで発信することの意義が薄れてきたこと、公表の同意の取得のために保健所に負担がかかっていたことから、令和3年2月に、施設名を非公表とすることを検討した。

既に神奈川県、埼玉県、千葉市では、施設名を公表せずに報道発表していたが、千葉県では施設名を公表しないことで、その地域の同業他社への風評被害や問合せが多発するおそれがあるとの声もあったことから、報道発表資料や県ホームページには施設名を掲載しないこととしたが、報道機関には施設名を伝えるという形で公表を継続した。

その後、一日の新規感染者数が千人単位となるなど、新型コロナウイルス感染症を取り巻く環境が当初から大きく変容していることを踏まえ、令和4年11月に、他の感染症に準じ施設名を非公表とした。

施設名を非公表とするまでの過程において、施設名の公表は本来の発信の意図とは異なり、クラスターを発生させた施設への誹謗中傷に繋がることもあった。そうした誹謗中傷を恐れた保育・教育現場や医

療現場をはじめとする様々な場面において、社会活動との両立を進める上で影響があった。

個々のクラスターの情報について、差別や偏見などがないように呼びかけながら、施設名称やクラスター内の年代、性別等の発生状況などの詳細情報を公表したが、感染拡大防止の効果を随時確認するとともに、保健所業務の負担も考慮して、感染症発生期から拡大期までの各段階において公表内容を見直すべきだった。

③ 死亡者情報 ア 変遷

【令和2年3月から公表開始】

令和2年2月に新型コロナウイルスが感染症法上の指定感染症と定められたことを踏まえ、従来の感染症における対応を踏まえ、県内最初の死亡者の発生を受け公表を開始した。

報道発表資料に掲載して公表した情報は、「年代」、「性別」、「死亡日」、「感染公表時 No.」、「居住地」、「発生区分（施設・クラスター関連、患者との接触状況等）」、「発症日」、「検査確定日」。

取材対応時に回答した情報は、「死因」、「初発症状」、「症状経過」、「基礎疾患」、「死亡場所」。

- * 公表にあたっては、当初は、全ての項目について遺族の同意を得ることとし、得られない場合（項目）については非公表とした。
- * 感染者数の増加に伴う保健所業務の増加と情報提供の妥当性、感染症の特性等を考慮し、順次、発表項目の見直し（合理化）を図った。
- * 当初、死亡事例については、すべて記者会見を行っていたが、死亡者数の増加に伴い、対象を縮小した（10代以下の小児、自宅での死亡等に限定）。
- * 国からは、令和2年6月18日付け事務連絡により、入院中・療養中に死亡した者について、厳密な死因を問わず公表するよう示された。

【令和3年2月の見直し】

感染者の増加及び保健所業務の効率化等のため、報道発表資料の掲載項目を、個人の特定につながらない「年代」「性別」「死亡日」に限定し、これらの3項目の掲載については、遺族の同意を不要とするよう運用を変更した（規定等の変更は行わなかった）。

他の項目については、以下の方針により取材時に対応することとした。

- *居住地：県内・県外のみ
- *施設・クラスター関連の死亡者：施設名は非公表
- *基礎疾患・死亡場所：個人の特定を避けるため、具体的な病名・施設名は非公表

【令和5年5月に公表中止】

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけ変更（5類感染症へ移行）後は、公表を中止。

イ 評価・課題

感染状況に係る重要な情報ではあるが、公表の効果や保健所業務の負担を考慮して、感染症発生期から拡大期までの各段階において公表内容を見直すべきだった。

また、国の通知では、新型コロナウイルス感染症の陽性者であって、入院中や療養中に亡くなった方については、厳密な死因を問わず新型コロナウイルス感染症患者の死亡として公表・報告することとされていたが、都道府県ごとに運用の差があり、千葉県では国の通知に基づき死因を問わず公表・報告した。そのため、公表時のデータでは、千葉県の人口当たり死亡者数が1都3県で最多となっていた。

④ 感染症関連情報

ア 変遷

【令和3年4月から公表開始】

感染者数や病床使用率など県民の関心が高い項目の推移を一覧できるようにするため、1週間分の推移表を作成し、県ホームページでの公表を開始し、毎日更新を行った。

公表した情報は、「新規感染者数（直近7日間平均）」、「直近1週間と先週1週間の比較」、「新規感染者数（直近7日間合計 10万人当たり）」、「直近1週間の新規感染者数に占める60歳以上の割合」、「感染経路不明率」、「PCR陽性率」、「病床のひっ迫具合（病床全体）現時点の確保病床数の占有率」、「入院率（入院者数／療養者数）」、「病床のひっ迫具合（うち重症者用病床）現時点の確保病床数の占有率」、「療養者数（人口10万人当たりの全療養者数）」、「ホテル稼働率 現時点の確保部屋数の占有率」。

【令和3年8月の見直し】

感染者の急拡大に伴い、順次公表項目の追加を行った。

追加した項目は、「中等症Ⅱ（重症者以外で酸素投与が必要な患者）」

数 ※病院からの報告ベース」、「ワクチン接種率」、「使用している病床数」、「確保病床数」、「人工呼吸器又は ECMO を使用している患者数」（使用している重症者用病床数）、「重症者用病床数」、「入院者数」、「療養者数」、宿泊療養施設の「使用している部屋数」、宿泊療養施設の「確保部屋数」。

また、新規感染者数については、これまで直近7日間平均、人口10万人当たりの直近7日間合計、直近1週間の新規感染者数に占める60歳以上の割合を掲載していたところ、新たに日ごとの新規感染者数、人口10万人当たりに直す前の直近7日間合計、60歳以上の新規感染者数の直近7日間合計の項目を追加した。

さらに、感染状況を4段階に分類した指標である「ステージ」との比較ができるよう、ステージⅢ及びステージⅣの目安となる数値基準を併記した。

【令和3年9月の見直し】

「自宅療養者数及び療養等調整中の合計値（人口10万人当たり）」を追加した。

【令和3年12月の見直し】

国の新型コロナウイルス感染症対策分科会において示された「新たなレベル分類の考え方」を受け、本県におけるレベルの移行に係る指標を定めたのに伴い、推移表の項目を整理した。

公表した情報は、「新規感染者数」、「新規感染者数(直近7日間平均)」、「新規感染者数(直近7日間合計)」、「直近1週間と先週1週間の比較」、「新規感染者数(直近7日間合計 10万人当たり)」、「確保病床使用率」、「使用している病床数」、「確保病床数」、「即応病床使用率」、「使用している病床数」、「即応病床数」、「入院率」、「入院者数」、「療養者数」、「重症者用確保病床使用率」、「重症者数」、「重症者用即応病床数」、「全療養者数」、「酸素投与を要する人の数(重症者含む) ※病院からの報告ベース」、「自宅療養者数及び療養等調整中の合計値(人口10万人当たり)」、「ホテル稼働率 現時点の確保部屋数の占有率」、「使用している部屋数」、「確保部屋数」、「ワクチン接種率」。

また、その後「検疫所管の検査で陽性になった方を含めた入院者数」、「上記を加味した即応病床使用率」を追加した。

【令和4年2月の見直し】

「PCR陽性率(7日間移動平均、行政検査のみ)」を追加した。

また、レベル2からレベル3への移行の参考とする指標として、「3週間後に必要とされる病床数のフェーズ2Bの即応病床使用率」、「3週間後に必要とされる病床数 予測ツールによる算定」、「フェーズ2Bの

即応病床数」を追加した。

【令和4年3月の見直し】

感染者数の減少に伴い、レベル2からレベル3への移行の参考とする指標を削除した。

併せて、「PCR陽性率（7日間移動平均、行政検査のみ）」、「検疫所管の検査で陽性になった方を含めた入院者数」、「上記を加味した即応病床使用率」を削除した。

【令和4年6月の見直し】

宿泊療養施設の使用率について、確保居室数に占める割合を掲載していたが、よりその時点の実態を反映するよう、即応居室数に占める割合へと変更し、併せて即応居室数を追加した。

【令和4年7月の見直し】

重症者用病床については、確保病床数のみ掲載していたが、即応病床数を追加した。

また、重症者用でない病床について、確保病床使用率のみ掲載していたが、即応病床使用率を追加した。

【令和4年9月の見直し】

「陽性者登録センターでの発生届提出件数」を追加した。

また、発生届対象者の見直しに伴い、新規感染者数の内数として「うち医療機関報告分」、「うち陽性者登録センター報告分」を追加するとともに、「全療養者数」を「全療養者数(推計値)」に変更し、新規感染者数の1週間合計を用いることとした。

【令和5年4月の見直し】

「ワクチン接種率」の項目を削除した。

【令和5年5月に公表中止】

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけ変更（5類感染症へ移行）後は、定点観測に移行し、新規感染者数等の把握が取りやめられたことから、公表を中止した。

イ 評価・課題

感染者数や病床使用率などの指標とその推移を公表することは、感染拡大防止対策に係る県民の理解や適切な行動を促すことに大きな意義があった。一方で、感染症発生期から拡大期までの各段階において公表の頻度・内容については、見直すべきだった。

(2) その他の情報発信

① 救急搬送（平時の情報発信）

図表 1 参照

ア 概要

救急搬送は、新型コロナウイルス感染症の対応において、救急患者を医療につなぐための重要な役割を担っており、救急搬送の状況については、救急車の適正な利用を促し、救急医療の負荷を軽減させる観点から、県民にとっても重要な情報だった。

【令和 2 年度からの消防庁における救急搬送困難事案の調査】

消防庁では、発熱等を伴う傷病者の受入医療機関の決定に苦慮する事案の発生を受けて、令和 2 年度から全国 52 の消防本部を対象に、救急搬送困難事案（「医療機関への受入れ照会回数 4 回以上」かつ「現場滞在時間 30 分以上」の事案）の件数について調査し、毎週公表を行っており、千葉県では千葉市消防局が対象となっている。

調査は令和 2 年 4 月第 1 週の方から開始し、前年同期の件数も併せて求めたため、平成 31 年 4 月第 1 週からの推移が確認できる。

さらに、令和 3 年 4 月第 1 週からは、新型コロナウイルス感染症疑いの症状（体温 37 度以上の発熱、呼吸困難等）があった事案の件数を救急搬送困難事案の内数として報告させている。

【国・県の救急搬送の統計】

消防庁は「救急救助の現況」において、月別の救急出動件数（全都道府県の合計値）を毎年取りまとめている。

また、千葉県消防課は「消防防災年報」において、県内の毎年の出場件数を取りまとめている。

【平時(新型コロナ以前)からの傾向】

救急搬送事案は夏と冬に増加する傾向にある。

また、救急出場件数はコロナ以前から高齢化等を原因として年々増加している。

さらに、千葉県における年間の出場件数と搬送人数には約 4 万人の差がある。

【新型コロナ時の傾向】

令和 2 年度からの消防庁による救急搬送困難事案の調査では、概ね夏と冬に全国並びに千葉市において救急搬送困難事案が増加していることが確認できる。

また、千葉市においては、救急搬送困難事案件数を新型コロナウイルス

ス発生前の令和元年度の同時期と比較した場合、令和3年11月までは令和元年度同期を下回る週があるものの、オミクロン株による感染拡大が起きてからは、常に令和元年度同期を上回っている。

令和3年1月の第3波と、デルタ株による令和3年8月の第5波を比較すると、最大の新規感染者数は3倍以上となったのに対し、救急搬送困難事案は同程度に留まっている。

その後、初めてオミクロン株による感染拡大が起きた令和4年2月の第6波では、感染者数が大幅に増加し、救急搬送困難事案も増加した一方で、同じくオミクロン株によって更に感染が拡大した令和4年8月の第7波では、第6波と比べて最大の新規感染者数が2倍近くになったのに対し、救急搬送困難事案は大幅な増加は見られなかった。

なお、令和3年4月第1週分からは、救急搬送困難事案の内訳としてコロナ疑い事案の件数が示され、コロナ疑い事案は救急搬送困難事案の増減と同様に推移していることも確認できる。

イ 評価・課題

救急搬送事案は平時から夏・冬において増加する傾向にあり、令和2年以降の夏・冬における救急ひっ迫が新型コロナウイルスの感染拡大によってのみ引き起こされたものではないことの周知が足りなかった。平時から、夏・冬において救急搬送が増加すること等について情報発信することで、新たな感染症の流行期においても救急車の適正な利用の確保や過度な不安の解消が図られるよう、備える必要がある。

また、令和2年度からの消防庁による救急搬送困難事案に係る調査は、救急のひっ迫状況の把握及び救急車の適正利用を周知する上では有効な情報であった。

② 学校における感染対策（日常生活の回復に向けた呼びかけ）

ア 概要

学校における感染拡大防止対策では、子どもの成育や学校生活への影響が懸念されていたことから、感染対策を緩和する場面においても教育とのバランスを図る呼びかけが必要であった。

【マスク着用の見直し】

マスク着用の見直しについては、国の基本的対処方針の改定（令和5年2月）により、令和5年3月13日からは、個人の判断に委ねられる

中、学校等においては学年が切り替わる4月1日を境とし、着用を求めないこととされた。

このことから、県は「新型コロナウイルス感染症 学校における感染対策ガイドライン」を令和5年4月1日に改訂し、「児童生徒・教職員とも、学校教育活動の実施に当たって、マスクの着用を求めないことを基本とする」ことを示すとともに、令和5年4月6日から児童生徒・保護者を対象とした電話相談窓口を設置し、多様な意見を把握するとともに、不安の軽減に努めた。

そうした中、「児童・生徒がマスクを外す選択をしたくても外せない状況にある」といった内容の相談が多く寄せられたことから、繰り返し情報を提供しながら対応を図った。

※ 「児童生徒及び教職員については、学校教育活動に当たって、マスクの着用を求めないことを基本とすること」をガイドラインに示したが、学校での見直し状況を踏まえ、令和5年5月19日には教職員や児童生徒のマスク着用は原則不要とする通知を改めて発出した。その中で、「児童生徒にマスクを外したいという気持ちがありながらも周囲の雰囲気等により、自ら外す選択ができない状況が生じないように、教職員が率先してマスクを外して指導・支援を行ったり、教職員から児童生徒に対し、適宜着用の必要がない場面であることを伝えたりする取組を継続的に行うことも必要」と示した。

【黙食の見直し】

黙食については、新型コロナウイルスの感染状況、学校以外の社会一般で実施されている会食における黙食の状況、教育効果に与える影響などに鑑み、県内の学校における黙食見直し状況及び学級閉鎖の状況を調査し、分析結果を示す（令和5年2月）などしながら、児童生徒、学校に対して繰り返し説明することで、見直しを図った。

各市町村教育委員会宛ての通知においては、学校における黙食の見直し状況による学級閉鎖の発生頻度に明確な差は見られなかったことを示し、市町村が黙食の見直しを進めるための後押しを行っている。

※ 令和5年2月の結果提示後、一般社団法人エビデンス共創機構の協力による県教育委員会独自の調査結果をもとにした分析において「黙食見直しによる学級閉鎖への影響は総じて統計学的に有意ではない」という情報が示されたことにより、市町村が、黙食の見直しを進めるための後押しをすることができた。

イ 評価・課題

感染対策を緩和していく過程において、科学的知見等に基づき、感染拡大防止策と学校での教育とのバランスを考慮して対応を求める必要がある。国においては、子どもたちの成育や教育に不利益の生じることのないよう、積極的にエビデンスを示す必要がある。

4 今後の新たな感染症発生に備えて

感染拡大防止のために県民へ様々な呼びかけを行うとともに、その内容についてはウイルスの特性や感染状況等に応じて順次見直しを行ったが、状況が変化して呼びかけの内容を変更し、緩和してからも、以前の情報に基づいた過度な感染防止対策を継続するケースが見られた。情報発信の際には、可能な限りエビデンスを充実させ、情報内容や対策の趣旨の正確な理解を促し、対策への協力が得られるように努めることが必要である。

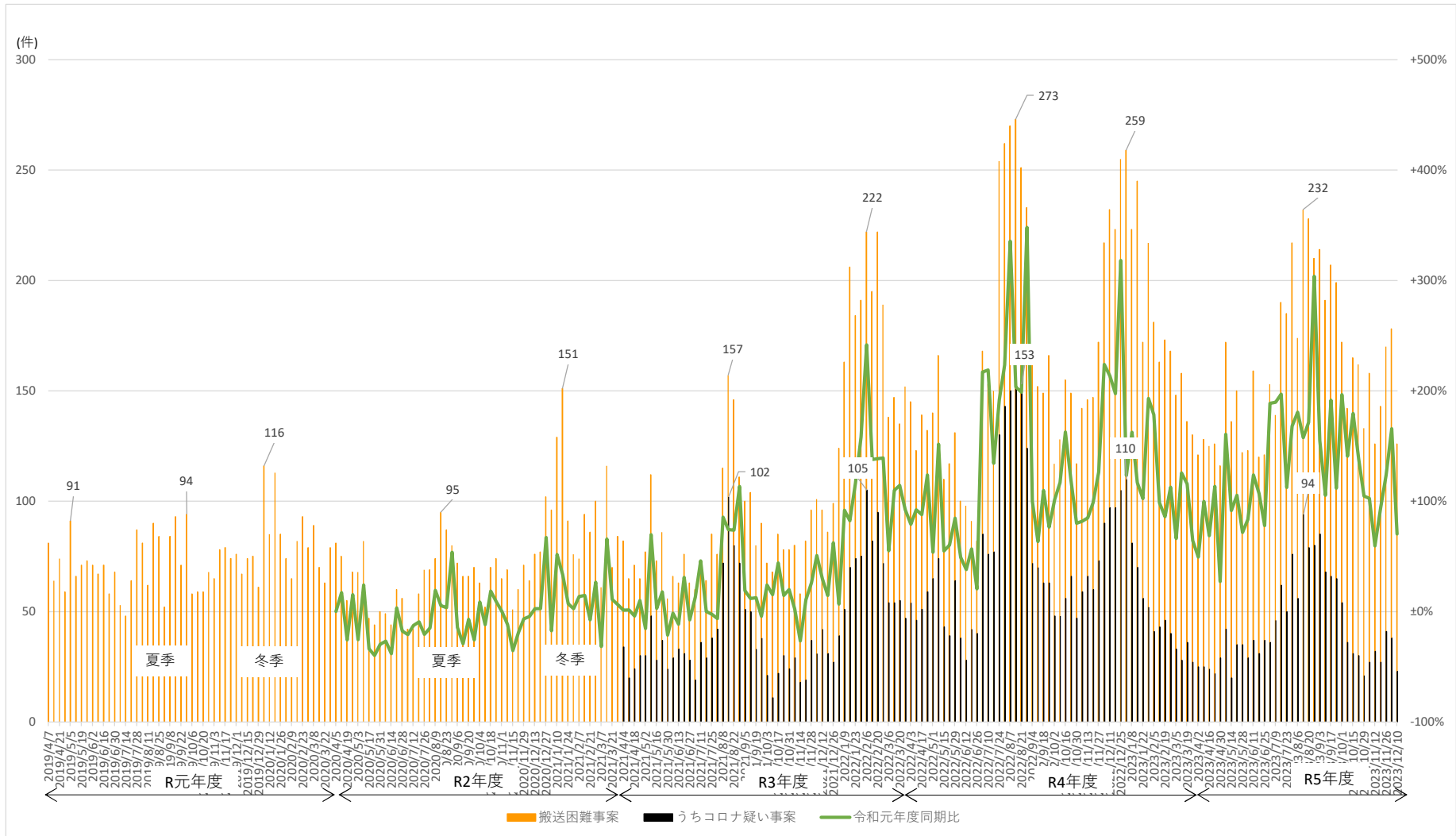
県対策本部会議においては、令和3年4月15日開催の第26回から保健所設置市、市長会、町村会の長にオブザーバーとして参加いただくことによって、県と市町村との連携を図ることができた。新たな感染症への対応においては、初回からの保健所設置市等の参画など、感染初期の段階から関係者間での情報共有を図ることができる体制を整備しておくことが必要である。

新規感染者やクラスター等に係る情報の公表においては、県と各保健所設置市とで公表する情報の範囲が一部異なっていたため、同一の施設を利用した感染者であっても、受診した病院の所在地が異なることによって公表される項目に違いがあるなど、県民にとって分かりづらい部分があった。また、新規感染者やクラスター等に係る情報については、感染が拡大し、公表による感染拡大防止の意義に変化があっても、詳細な情報を求める声が続いた。こうした混乱を避けるため、あらかじめ保健所設置市と公表内容等の考え方を共有しておくとともに、県民や報道機関に対しても公表を行う意味・目的を共有しておくことが必要である。

さらに、新規感染者やクラスター等に係る情報については、従来の感染症における対応を踏まえ、新型コロナウイルス感染症発生初期から詳細な情報の公表を行ったが、感染拡大期における公表には対応できるものではなかった。国から情報公表に係る基本指針が示されたり、感染が拡大したのちにおいても、公表情報の見直しには時間がかかったことから、これまでの感染症への対応を参考としつつも、国からの情報提供や感染症の特性、感染状況等に応じて対応を変化させていくことが必要である。

図表 1 - 1

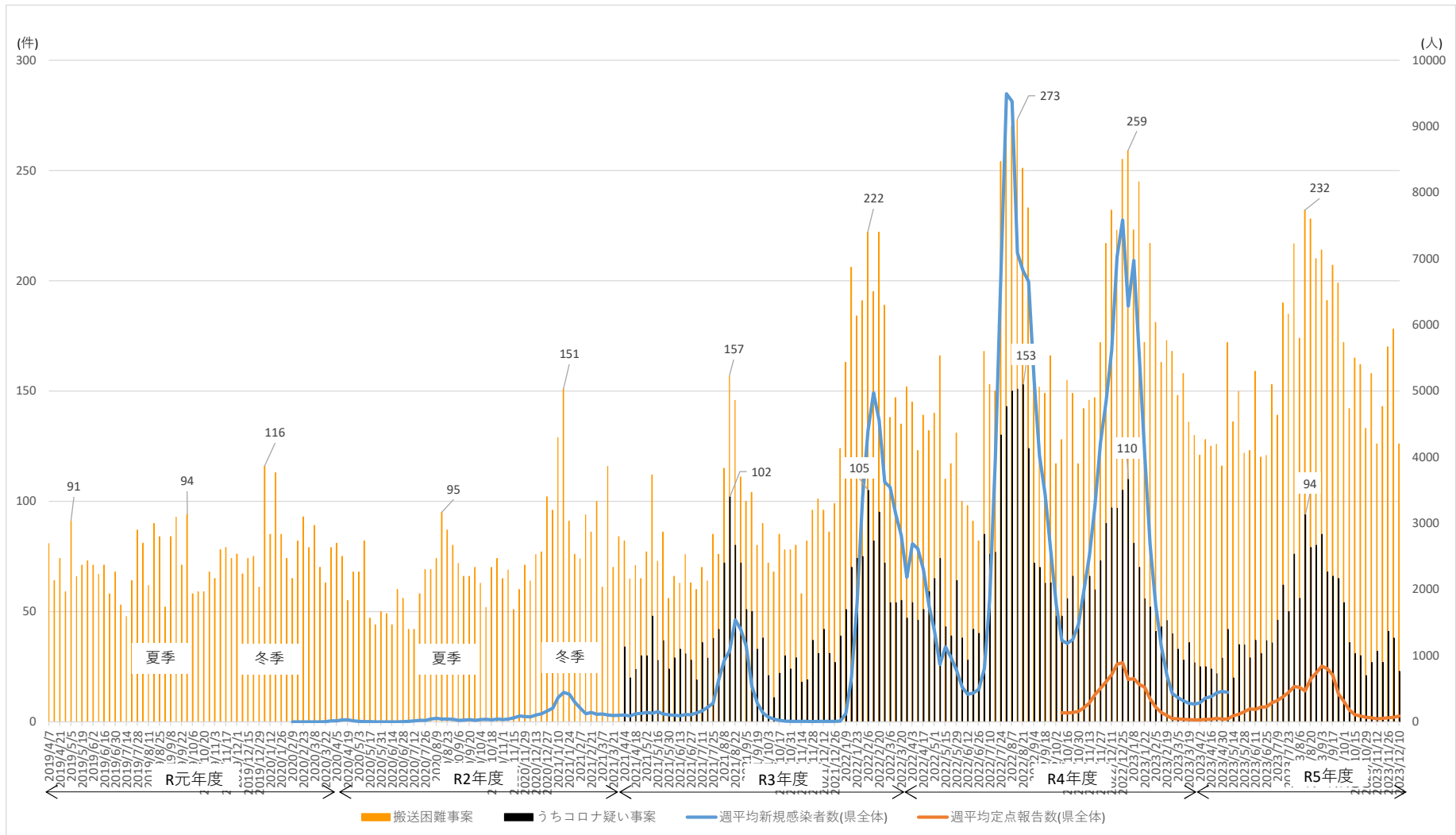
救急搬送 困難事案件数 [千葉県消防局] の推移 (令和元年度同期比)



※ 夏季の熱中症や冬季の医療需要増大のほか、医療機関の夏季休暇や年末年始休暇等の長期休暇時期も困難事案の発生件数には影響している。

図表 1 - 2

救急搬送 困難事案件数 [千葉県消防局] の推移 (新規感染者数)



※ 夏季の熱中症や冬季の医療需要増大のほか、医療機関の夏季休暇や年末年始休暇等の長期休暇時期も困難事案の発生件数には影響している。

【別紙 1】新型コロナウイルス感染症に係る広報について

■知事記者会見（計100回）

○定例会見（64回）

	日付	内容
1	令和2年 1月23日	1.千葉県健康危機管理対策本部の設置 他6件
2	2月 6日	1.県内ホテルでの帰国者受け入れ 他4件
3	3月19日	1.新型コロナウイルス感染症対策サイトの開設 他3件
4	3月26日	1.3つのお願い（都への不要不急の外出自粛、帰国後の14日間の自宅待機、3密の回避） 他1件（定期人事異動について）
5	4月 2日	1.医療提供体制の整備、香取・海匠管内の県立学校の臨時休校 等 他2件
6	4月16日	1.中小企業支援、宿泊療養の実施、外出自粛の呼びかけ強化 等 他1件
7	4月23日	1.休業要請への協力依頼、GWに向けた外出の自粛 等 他1件
8	5月14日	1.「相談・受診の目安」の改訂 他2件
9	5月21日	1.県内の感染状況について 2.新型コロナウイルス感染症に便乗した詐欺被害への注意について
10	5月28日	1.緊急事態宣言の解除とその後の対応について 2.学校の再開に伴う交通安全の推進について 他1件
11	7月 9日	1.イベント上限人数の変更について 他2件
12	7月16日	1.県内の感染状況について 他4件
13	7月30日	1.県内の感染状況について 他3件
14	8月20日	1.県独自の病床確保に係る補助金の上乗せ 等 他2件
15	8月27日	1.県内の感染状況について 3.「ちばと一緒に！」キャンペーンの実施について 他1件
16	9月 3日	1.県内の感染状況について 他3件
17	9月10日	1.多人数の会食の自粛要請の解除について 他3件
18	10月15日	1.県内の感染状況について 他3件
19	10月22日	1.県内の感染状況について 他3件

20	10月29日	1.感染リスクが高まる「5つの場面」について 2.ちばと一緒に！販売促進月間について 他2件
21	11月12日	1.県内の感染状況について 他3件
22	11月19日	1.会食は4人以下の単位で 他3件
23	11月26日	1.「フェーズ3」への引き上げ、「GoTo イート」の一時中断 他3件
24	令和3年 1月15日	1.令和3年度当初予算案について 他2件
25	1月21日	1.「フェーズ4-2」への引き上げ 他2件
26	1月28日	1.県内の感染状況について 他2件
27	3月18日	1.緊急事態宣言の解除の見込み 他2件
28	4月 8日	1.県内の感染状況について 2.飲食店の感染拡大防止対策について 他1件
29	4月15日	1.22日以降も時短要請を継続 他1件
30	4月22日	1.九都県市首脳会議の結果について 2.定期人事異動について
31	5月13日	1.「まん延防止等重点措置」の延長について 他2件
32	5月20日	1.新型コロナウイルス感染症対策のための新たな施策 ・集団接種会場への医療従事者派遣に対する補助 ・重症者用の病床を確保する医療機関に対する支援 ・接待を伴う飲食店の従業員に対する PCR 検査の実施 2.千葉県飲食店感染防止対策認証モデル事業について 他1件
33	5月27日	1.県内の感染状況について 他2件
34	6月 3日	1.令和3年度6月補正予算案について
35	7月15日	1.まん延防止等重点措置区域の見直しについて 他3件
36	7月29日	1.緊急事態宣言の発令要請について 他2件
37	8月 5日	1.「千葉県中小企業等事業継続支援金」の申請受付について 他3件
38	8月19日	1.県内の感染状況について 他2件

39	8月26日	1.新型コロナウイルス感染症対策について <ul style="list-style-type: none"> ・「宿泊療養施設」のさらなる確保 ・「酸素ステーション」の設置の準備 ・「抗体カクテル療法」について ・「自宅療養者への支援体制の強化等」について ・「ワクチン接種について」 他1件
40	9月2日	1.新型コロナウイルスへの対応について <ul style="list-style-type: none"> ・自宅療養者への支援体制の強化 ・「入院待機ステーション」の設置の準備 ・「自宅療養者フォローアップセンター」の設置 ・ワクチンの接種について 他3件
41	9月9日	1.新型コロナウイルスへの対応について <ul style="list-style-type: none"> ・夜間・休日の往診実施体制の強化 ・入院待機ステーション運用開始 ・宿泊療養施設について ・「千葉県ワクチン接種センター」の設置 他3件
42	10月14日	1.県内の感染状況について 2.「ディスカバー千葉」宿泊者優待事業及び「GoTo イート」事業の再開について 他2件
43	10月21日	1.10月25日以降の対応について 他2件
44	10月28日	1.新型コロナウイルスへの対応について <ul style="list-style-type: none"> ・飲食する際の注意点 ・コミュニティ活動の再開 ・消毒方法について 他2件
45	11月11日	1.「ディスカバー千葉」宿泊者優待事業及び「GoTo イート」事業について 他3件
46	11月25日	1.新型コロナウイルスへの対応について <ul style="list-style-type: none"> ・新しい保健・医療提供体制の整備 ・イベントの開催における感染防止対策 ・新たなレベル分類 ・「ワクチン・検査パッケージ」について 他3件
47	令和4年 1月13日	1.新型コロナウイルスへの対応について <ul style="list-style-type: none"> ・ワクチンの追加接種について ・「GoTo イート」事業等の一時停止について 他1件
48	1月20日	1.新型コロナウイルスへの対応について <ul style="list-style-type: none"> ・ショートメッセージを活用した情報提供 ・感染防止へのお願い

		他 2 件
49	1 月 2 7 日	1.新型コロナウイルスへの対応について ・「フェーズ 2B」へ移行 ・「千葉県新型コロナウイルスワクチン追加接種センター」の設置 ・ショートメッセージを活用した情報提供 ・感染防止へのお願い 他 1 件
50	2 月 1 0 日	1.新型コロナウイルスへの対応について ・まん延防止重点措置の延長の見込 ・県の取組について 他 1 件
51	3 月 2 4 日	1.新型コロナウイルスへの対応について ・「千葉県新型コロナウイルスワクチン追加接種センター」の延長 ・「千葉県新型コロナウイルス感染症検査キット配付・陽性者登録センター」の延長 他 2 件
52	4 月 1 4 日	1.新型コロナの影響を踏まえた学校教育活動の制限緩和について
53	4 月 2 1 日	1.九都県市首脳会議の結果について 他 2 件
54	5 月 1 9 日	1.マスクの着用について 他 1 件
55	7 月 1 4 日	1.新型コロナウイルスへの対応について ・県内の状況について ・ワクチン接種について ・高齢者・基礎疾患のある方の感染対策について 他 1 件
56	7 月 2 1 日	1.新型コロナウイルスへの対応について ・県内の状況について ・「千葉県新型コロナウイルス感染症検査キット配付・陽性者登録センター」の再開について ・濃厚接触者の特定の見直し 他 1 件
57	8 月 4 日	1.新型コロナウイルスへの対応について ・「BA.5 対策強化宣言」及び宣言に伴う協力要請について 他 3 件
58	9 月 8 日	1.新型コロナウイルスへの対応について ・オミクロン株対応ワクチンの接種開始について 他 1 件
59	1 0 月 2 7 日	1.「この秋、千葉がアツい！還元額 40 億円相当！！キャッシュレス決済で最大 10%戻ってくるキャンペーンの実施について」 他 3 件

60	11月10日	1.新型コロナウイルスへの対応について ・千葉・東葛南部・東葛北部地域の病床確保フェーズをフェーズ2Aに引き上げ ・リモート交流の推進 ・保育所や幼稚園等における感染対策の見直し ・ワクチン接種について 他2件
61	11月24日	1.「千葉で食べよう！プレミアム食事券キャンペーン」について 他1件
62	12月22日	1. 給食における黙食の見直し等について 2. 年末年始における医療機関の受診についてのお願い 他2件
63	令和5年 1月12日	1.新型コロナウイルスへの対応について ・「医療負荷増大期」への移行 ・感染防止対策の再徹底のお願い 他3件
64	1月25日	1. 新型コロナウイルス感染症の法的位置付け見直しに関する要望について 他3件
	計64回	※令和5年2月28日時点

※令和3年3月25日、11月4日、11月18日、12月23日、令和4年2月2日、4月7日、4月28日、5月12日、5月26日、6月23日、6月30日、7月7日、10月20日、11月17日、令和5年1月19日、2月2日は、新型コロナ関連の会見項目なし

○臨時会見（36回）

	日付	内容
1	令和2年 2月28日	新型コロナウイルス感染症への対応について (学校の休業、県主催イベントの中止・延期 等)
2	4月 5日	新型コロナウイルス感染症への対応について (学校の再開延長)
3	4月 7日	緊急事態宣言について
4	5月22日	緊急事態宣言に伴う措置について
5	5月25日	施設の使用停止要請の段階的な解除について
6	7月10日	新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく協力要請について
7	8月 4日	1.病床確保計画におけるフェーズの移行について 2.新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく協力要請について
8	11月13日	季節性インフルエンザと新型コロナウイルス感染症との同時流行に備えた外来診療・検査体制について
9	11月30日	感染拡大防止のための集中的な対策の実施について

10	12月17日	年末年始の感染拡大防止のための対策の実施について
11	12月22日	病床確保計画におけるフェーズ4への移行について
12	12月25日	新型コロナウイルス感染症への対応について
13	令和3年 1月7日	新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく協力要請について
14	2月2日	新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく協力要請について
15	3月5日	緊急事態宣言の延長について
16	※3月18日	緊急事態宣言の21日の解除を受けて
17	3月24日	リバウンドを防ぐ行動を！
18	4月5日	知事就任会見
19	4月24日	「まん延防止等重点措置」の区域の追加について
20	5月8日	新型コロナウイルス感染症対策本部会議での決定事項について
21	5月28日	県集団接種会場の設置について 等
22	6月18日	「まん延防止等重点措置」の延長について
23	6月30日	「まん延防止等重点措置」の区域の追加について
24	7月9日	まん延防止等重点措置区域の延長について
25	7月16日	まん延防止等重点措置区域の延長について
26	7月21日	千葉県飲食店感染防止対策認証事業について
27	7月30日	緊急事態宣言について
28	8月17日	緊急事態宣言の延長について
29	8月30日	学校連携観戦について
30	9月9日	緊急事態宣言の延長について

31	9月29日	緊急事態宣言解除後の協力要請等について
32	10月20日	緊急事態宣言後の対策の段階的緩和について
33	令和4年 1月19日	まん延防止等重点措置について
34	2月10日	まん延防止等重点措置の延長について
35	3月4日	まん延防止等重点措置の延長について
36	3月17日	まん延防止等重点措置の終了について
	計36回	※令和5年2月28日時点

※3月以降、知事メッセージは知事臨時会見の質疑応答を除いたものを掲載している。

■知事メッセージ（計92回 会見を除く）

○ビデオメッセージ（計58回）

	日付	内容
1	令和2年 3月2日	感染防止のための正しい手洗い(ショート版)
2	3月4日	不要な外出や人込みの回避、帰国者・接触者相談センター、臨時休校について など
3	3月5日	感染防止のための正しい手洗い(完全版)
4	3月9日	不要な外出や人込みの回避、発熱時の自宅療養 など
5	3月26日	都内への外出自粛 など
6	3月27日	イベントの延期 など
7	3月28日	新型コロナウイルス感染症患者の県内初の死亡事例と障害福祉施設職員の感染について
8	3月28日	障害福祉施設における新型コロナウイルス感染症の集団発生について
9	3月30日	手洗い、咳エチケット、帰国者の2週間自宅待機 など
10	4月2日	週末と平日夜間の外出自粛、3つの密の回避 など
11	4月8日	7都府県緊急事態宣言 5月6日までの外出自粛要請
12	4月10日	人との接触機会の8割減
13	4月12日	14日から5月6日まで休業要請を行う
14	4月13日	14日からの休業要請について（施設の使用制限）
15	4月16日	ホテルでの宿泊療養の開始、中小企業再建支援金制度の創設（30万円）
16	4月17日	飲食店での19時以降のアルコールの提供自粛
17	4月20日	県外からの来訪の自粛要請
18	4月24日	商店街やスーパーでの感染予防について など
19	4月28日	医療従事者の皆さまへのメッセージ
20	5月1日	「いのちを守る STAY HOME 週間」一都三県知事共同ビデオメッセージ

21	5月 1日	GWの外出自粛要請
22	5月 5日	緊急事態宣言の延長を受けた休業要請の継続
23	5月 7日	中小企業再建支援金制度の拡充(40万円)
24	5月15日	39県の緊急事態宣言の解除と休業要請の継続
25	5月22日	Aグループの解除を除く休業要請の延長
26	5月26日	緊急事態宣言の解除を受けB, CグループとDの一部の休業要請を解除
27	6月12日	飲食店のアルコール類の時間制限を解除
28	6月17日	休業要請の解除、イベントの段階的緩和
29	6月19日	医療従事者への感謝、差別、偏見をやめるよう要請
30	7月10日	感染拡大の防止の徹底について
31	7月22日	海での遊泳の自粛
32	8月 4日	特別措置法に基づく協力要請
33	9月10日	多人数での会食自粛要請の解除
34	10月29日	季節の行事に関するお願い
35	11月13日	季節性インフルエンザと新型コロナウイルス感染症との同時流行に備えた外来診療・検査体制について
36	11月19日	GoToキャンペーン事業等を利用した会食について
37	11月30日	感染防止のための新たな協力要請
38	12月10日	感染防止対策の徹底
39	12月14日	重症化リスクの高い方へ
40	12月17日	年末年始の感染拡大防止のためのお願い
41	12月21日	1都3県共同メッセージ
42	令和3年 1月 7日	「緊急事態措置」に関する皆さまへのお願い
43	2月 3日	「緊急事態措置」に関する皆さまへの改めてのお願い
44	2月19日	「緊急事態宣言」の解除に向けての御協力をお願い
45	2月24日	「感染症再拡大警戒宣言」を発出します
46	3月 5日	緊急事態宣言延長をうけて
47	3月15日	飲食を伴う会合は控えてください
48	4月16日	まん延防止等重点措置について
49	4月28日	大型連休に向けて県民の皆さまへのメッセージ
50	5月 6日	まん延防止等重点措置の期間延長について
51	8月12日	観戦急増にストップをかけるための県民への知事メッセージ
52	9月28日	10月1日以降の主な協力要請案について
53	令和4年 4月21日	第81回九都県市首脳会議 新型コロナウイルス感染症に関する首脳動画メッセージ
54	7月19日	基本的な感染防止対策の徹底について
55	9月14日	B A.5対策強化宣言の終了について知事メッセージ
56	11月 9日	第82回九都県市首脳会議 新型コロナウイルス感染症に関する首脳動画メッセージ
57	11月29日	冬に向けた県民の皆様への知事メッセージ
58	令和5年 2月17日	3月13日以降のマスク着用の考え方等について知事メッセージ

	58回	※令和5年2月28日時点
--	-----	--------------

※令和3年8月12日、9月28日、令和4年11月29日、令和5年2月17日は囲み取材での対応の為、知事メッセージでカウント。

○テキストのみ (計34回)

	日付	内容
1	令和2年 3月26日	知事共同メッセージ(1都4県)
2	4月1日	九都県市首脳会議緊急メッセージ
3	4月9日	九都県市共同要請メッセージ
4	4月23日	全国知事会緊急要請メッセージ
5	5月18日	全国知事会「コロナ克服への道」共同声明(令和2年5月15日)
6	8月11日	全国知事会「お盆期間に向けたメッセージ」(令和2年8月8日)
7	11月30日	全国知事会「新型コロナ『第3波』警戒宣言！」(令和2年11月23日)
8	12月21日	全国知事会「『ご自身』と『大切な人』と『ふるさと』を守るために」(令和2年12月20日)
9	令和3年 1月14日	全国知事会「『新型コロナ感染爆発』絶対阻止宣言！」(令和3年1月9日)
10	2月8日	全国知事会「新型コロナ感染収束に向けて頑張ろう宣言」(令和3年2月6日)
11	3月22日	全国知事会「みんなで新型コロナを抑えよう宣言」(令和3年3月20日)
12	4月5日	「新型コロナ『第4波危機』をみんなで抑えよう宣言」(令和3年4月4日)
13	4月13日	「新型コロナ感染急拡大危機克服宣言」(令和3年4月4日)
14	4月20日	新型コロナウイルス感染症に関する全国知事会(令和3年4月19日)
15	4月23日	九都県市共同メッセージ「大型連休を控え、九都県市のみなさまへ～人流の抑制と感染防止対策の徹底を～」(令和3年4月21日)
16	4月26日	全国知事会「移動を控え、大切な『いのち』と『ふるさと』を守ろう～緊急事態宣言に伴う緊急メッセージ～」(令和3年4月24日)
17	5月12日	全国知事会「新型コロナ『変異株』に最大の警戒を!!」(令和3年5月10日)
18	6月2日	全国知事会「総力を挙げて『新型コロナ(変異株)』を抑えよう!!～緊急事態宣言延長に伴う緊急メッセージ～」(令和3年5月29日)
19	6月25日	全国知事会「みんなで第5波を回避しよう!!」(令和3年6月19日)
20	7月12日	新型コロナウイルスに関する全国知事会「『ご自身』と「家族」、「ふるさと」を守る夏に!!」(令和3年7月11日)
21	8月2日	新型コロナウイルスに関する全国知事会「感染防止を徹底しみんなで過去最大の危機を乗り越えよう!!」(令和3年8月1日)
22	8月25日	新型コロナウイルスに関する全国知事会「『爆発的感染拡大』を抑えて、みんなで危機を乗り越えよう!!」(令和3年8月20日)
23	10月6日	新型コロナウイルス感染症に関する全国知事会「『再度の感染拡大を防ぐ

		ため、引き続き、感染対策を徹底しましょう！』(令和3年10月2日)
24	12月28日	新型コロナウイルス感染症に関する全国知事会『オミクロン株の感染拡大防止に向けて』(令和3年12月27日)
25	令和4年 1月14日	新型コロナウイルス感染症に関する全国知事会『全国的な感染急拡大を受けて』(令和4年1月12日)
26	2月3日	新型コロナウイルス感染症に関する全国知事会『みんなができる対策で「暮らしと健康」を守りましょう！』(令和4年1月28日)
27	2月16日	新型コロナウイルス感染症に関する全国知事会『家庭・職場・学校等での対策を強化しましょう！』(令和4年2月15日)
28	3月23日	新型コロナウイルス感染症に関する全国知事会メッセージ『感染再拡大防止に向けて基本的な感染対策の徹底をお願いします！』(令和4年3月23日)
29	4月26日	新型コロナウイルス感染症に関する全国知事会メッセージ『感染再拡大防止に向けて基本的な感染対策の徹底をお願いします！』(令和4年4月26日)
30	7月12日	新型コロナウイルス感染症に関する全国知事会メッセージ『更なる感染再拡大の防止に向けて』(令和4年7月12日)
31	9月1日	新型コロナウイルス感染症に関する全国知事会メッセージ『BA.5による感染拡大の早期抑制に向けて基本的な感染対策の徹底をお願いします！』(令和4年9月1日)
32	11月7日	新型コロナウイルス感染症に関する全国知事会メッセージ『第8派の感染拡大を招かないために基本的な感染対策の徹底をお願いします』
33	11月17日	新型コロナウイルス感染症に関する全国知事会メッセージ『暮らしと健康を守るため感染防止にご協力ください』
34	12月23日	新型コロナウイルス感染症に関する全国知事会メッセージ『年末年始の医療ひっ迫を防ぐため、落ち着いて基本的な感染対策の徹底をお願いします！』
	計34回	※令和5年2月28日時点

■千葉県ホームページ 【随時更新】

トップページの上部に「新型コロナウイルス感染症について」の情報を集約したリンク一覧を掲載。(1月23日掲載開始、6月25日別ページに集約)

○トップページアクセス状況

令和2(2020)年：計711万件

令和3(2021)年：計564万件

令和4(2022)年：計602万件

令和5(2023)年：1月：66万件、2月：51万件、3月：120万件、4月：72万件、
5月：66万件 計375万件

(通常は月平均18万件)

※「令和元年台風第15号、第19号及び令和元年10月22日の大雨」の際の9、10月平均アクセス数 35万件

- ・令和4年8月16日より新型コロナウイルス感染症ポータルサイトに<1>～<10>を集約
- ・令和4年10月24日よりリンク掲載箇所を緊急・防災情報からお知らせへ変更

○情報発信の事例

① トップページ上部に掲載したリンク一覧の主なリンク先

<1>新型コロナウイルス感染症について

- ・患者の発生状況／健康福祉部 疾病対策課
- ・相談・受診の目安／健康福祉部 疾病対策課
- ・Q&A | 予防、検査／健康福祉部 疾病対策課
- ・PCR 検査実施状況／健康福祉部 疾病対策課
- ・ショートメッセージ(SMS)／健康福祉部 疾病対策課
- ・診断された方、家族の方／健康福祉部 疾病対策課
- ・健康観察方法の変更／健康福祉部 疾病対策課
- ・検査キット配付・陽性者登録センター／健康福祉部 健康福祉政策課
- ・新型コロナウイルス感染症ポータル／健康福祉部 健康福祉政策課

<2>新型コロナワクチン

- ・千葉県高齢者ワクチン接種センター／健康福祉部 疾病対策課
- ・自衛隊東京大規模接種センター／健康福祉部 疾病対策課
- ・千葉県ワクチン接種センター／健康福祉部 疾病対策課
- ・千葉県ワクチン追加接種センター／健康福祉部 疾病対策課

<3>措置内容

- ・緊急事態宣言に伴う措置／健康福祉部 健康福祉政策課
- ・緊急事態措置（外出自粛）に関する相談窓口／健康福祉部 健康福祉政策課
- ・臨時休館・再開 | 対象施設情報／関係各課
- ・千葉県感染拡大防止対策協力金／商工労働部 経済政策課
- ・千葉県飲食店感染防止対策認証制度／商工労働部 経営支援課
- ・千葉県飲食店感染防止基本対策確認店／商工労働部 経営支援課
- ・飲食店等における「ワクチン・検査パッケージ」制度の登録
／商工労働部 経済政策課
- ・PCR 等検査無料化事業／健康福祉部 疾病対策課
- ・まん延防止等重点措置／健康福祉部 健康福祉政策課
- ・BA.5 対策強化宣言／健康福祉部 健康福祉政策課

<4>相談窓口

- ・感染症に関する相談／健康福祉部 健康福祉政策課
- ・教育・人権・労働などの各種相談／関係各課

<5>支援情報

- ・事業者向け／関係各課
- ・世帯・個人向け／関係各課

- ・ 寄附金／健康福祉部 健康福祉政策課
- ・ 農林水産物お取り寄せ情報／農林水産部 流通販売課

<6>知事からのメッセージ／健康福祉部 健康福祉政策課

<7>県の対応状況

- ・ 対策本部会議／健康福祉部 健康福祉政策課

<8>教育に関する情報／教育委員会

- ・ 県立学校の臨時休校・再開
- ・ 自主学習の支援など
- ・ 令和4年度千葉県公立高等学校入学者選抜情報に係る対応

<9>新しい生活様式について

- ・ 「新しい生活様式」の実践について／健康福祉部 健康福祉政策課
- ・ 人との接触を8割減らす、10のポイント／健康福祉部 健康福祉政策課

<10>外国語での情報発信

- ・ Preventing Coronavirus Caused Pneumonia(英語)／総合企画部 国際課
- ・ 新型コロナウイルス肺炎的防控措施(簡体字)／総合企画部 国際課

<11>メインビジュアル(YouTube・バナー)

- ・ 知事からのメッセージ／健康福祉部 健康福祉政策課
- ・ 新型コロナワクチン接種センター／健康福祉部 疾病対策課
- ・ 新型コロナウイルス感染症対策ポータル／健康福祉部 健康福祉政策課

<12>千葉県のトピックス

- ・ 新型コロナウイルス感染症に関する情報／総合企画部 報道広報課(1月30日～)
- ・ 知事メッセージ／総合企画部 報道広報課 (3月4日～)
- ・ 千葉県感染拡大防止対策協力金／商工労働部 経済政策課 (1月8日～)
- ・ 緊急事態宣言発令中／健康福祉部 健康福祉政策課 (1月12日～)
- ・ 患者の発生状況／健康福祉部 疾病対策課 (1月12日～)
- ・ 千葉県高齢者ワクチン接種センター／健康福祉部 疾病対策課 (6月8日～)
- ・ 千葉県ワクチン接種センター／健康福祉部 疾病対策課 (9月10日～)
- ・ 新型コロナウイルス感染症に関する要請内容等／健康福祉部 健康福祉政策課(9月29日～、10月25日～、令和4年1月21日～)
- ・ Go To Eat 事業における食事券の新規発行の再開／商工労働部 経営支援課 (10月21日～)
- ・ 千葉県ワクチン追加接種センター／健康福祉部 疾病対策課(令和4年2月10日～)
- ・ Go To イート事業における食事券の追加販売について (令和4年4月26日～)
- ・ BA.5 対策強化宣言発令中／健康福祉部 健康福祉政策課(令和4年8月5日～)
- ・ 新型コロナウイルス感染症対策ポータル／健康福祉部 健康福祉政策課(令和4年11月29日～)
- ・ 5類感染症への移行後の対応／健康福祉部 健康福祉政策課 (令和5年5月8日～)

<13>他の団体のウェブサイトへリンク

- ・ Coronavirus／NHK WORLD-JAPAN NEWS(英語)
- ・ Coronavirus／WHO(英語)
- ・ 観光情報（臨時休業・イベント中止、テイクアウト情報）／まるごと e! ちば
- ・ NHK 千葉放送局、NHK 生活情報特設サイト（1月8日～）
- ・ 支援情報一覧／内閣官房
- ・ 新型コロナウイルス感染症対策サイト、チャットボット（多言語対応）

②ホームページの更新（承認・公開）対応

健康福祉政策課、疾病対策課及び経済政策課等に所属公開権限を付与し、緊急時のページ更新（承認・公開）への対応を実施した。

■県広報番組

○テレビ/千葉テレビ

- ・ ウィークリー千葉県（毎週土 22:00～22:15）
- ・ 千葉県インフォメーション(毎週火木 90 秒)

○ラジオ/ベイエフエム

- ・ チバ・プリフェクチャー・アップデイツ(毎週月水金 8:57～8:59)
- ・ サタデイ・ブレイシング・モーニング(毎週土 8:00～8:55)
- ・ ミンナノチカラ～C H I B A～（毎週金 18:45～18:49）

※4/3～6/26 はインフォメーション、7/3 気象情報、7/10 番組スタート

主な放送内容

- ・ 感染症予防対策（効果的な手洗い、マスク着用、3密を避けるなど）
- ・ 外出自粛等の周知 ・ 各種相談窓口の紹介
- ・ 各種支援策（事業者向け、個人向け）
- ・ 対策本部会議
- ・ 知事メッセージ ・ 知事記者会見（定例、臨時）
- ・ 「新しい生活様式」の周知
- ・ 悪質商法注意喚起
- ・ 熱中症注意喚起
- ・ 「人との接触を8割減らす10のポイント」の周知
- ・ 県産品のお取り寄せ情報
- ・ 新型コロナウイルスの感染拡大に伴う注意喚起
（電話 de 詐欺、児童虐待、心の相談窓口など）
- ・ 新型コロナワクチンについて
- ・ ちばと一緒に！キャンペーンの周知
- ・ 県営ワクチン接種会場の予約開始
- ・ 千葉とく旅キャンペーンの周知
- ・ BA.5 対策強化宣言
- ・ 千葉で食べよう！プレミアム食事券キャンペーンの周知
- ・ 千葉県オンライン診療センター
- ・ 新型コロナウイルス5類移行

●特別番組

「ディスカバー千葉～身近な千葉に出かけよう」

「ちばと一緒に！～まごころのチカラ」

■刊行物

○ちば県民だより

1	令和2年 2月号	・中国武漢市での発生と感染への注意喚起
2	3月号	・感染予防、手洗い方法・相談先案内
3	4月号	・発熱時の外出自粛のお願い ・正しい手洗い、咳エチケット、正しいマスクの着用 ・3密の回避・電話相談窓口（帰国者・接触者相談センター含む） ・県の対策・主な支援策
4	5月号	・外出自粛の呼びかけ・感染予防について ・Q&A・家庭で注意する事・健康づくり ・コロナ便乗の悪質商法に注意・各種支援策
5	6月号 6月号	・新しい生活様式（感染防止の3つの基本）・納税の猶予制度 ・給付金詐欺に注意・寄附金の案内・避難所での感染対策 ・テイクアウト情報・各種相談窓口・各種支援策
6	7月号	・熱中症への注意喚起（マスク着用の注意点など） ・外出するときの新しい生活様式 ・千葉県中小企業再建支援金の支給対象拡大
7	8月号	・農林水産業生産者支援（県産品のお取り寄せ情報） ・感染予防注意喚起・6月補正予算（コロナ対策） ・避難所での感染対策・母性健康管理措置による休暇取得支援助成金 ・雇用を守る出向支援プログラム2020
8	9月号	・新しい生活様式（ちばと一緒に!、ディスカバー千葉キャンペーン等） ・医療・介護・障害福祉従事者慰労金・夢のコラボコンサート
9	10月号	・感染予防注意喚起 ・新型コロナウイルス接触確認アプリの活用促進 ・千葉県中小企業再建支援金の延長等
10	11月号	・新しい生活様式（ちばと一緒に!、ディスカバー千葉キャンペーン等） ・感染症予防対策等・ちばファミリーコンサート
11	12月号	・感染症予防対策・コールセンター等受診案内 ・新しい生活様式に向けた補助金制度・人権相談窓口 ・千葉県中小企業再建支援金
12	令和3年 1月号	・感染症予防対策等（ちばと一緒に宣言、コールセンター等相談先） ・新しい生活様式のもとでの障害のある方への配慮 ・医療従事者等慰労金
13	2月号	・感染症予防対策、外出自粛要請・フレイル予防 ・千葉県感染拡大防止対策協力金等、各種支援制度 ・春の全国火災予防運動（消毒用アルコール等への注意喚起） ・赤い羽根共同募金テーマ選択募金・コールセンター等受診案内
14	3月号	・感染症予防対策、協力金（飲食店）等

		・コールセンター等受診案内 ・各種相談窓口
15	4月号	・感染症予防対策、県の取り組み ・コールセンター等受診案内 ・協力金（飲食店）等 ・ワクチン接種 ・当初予算（コロナ対策） ・偏見、差別防止 ・テレワークの活用
16	5月号	・感染症予防対策、外出自粛要請 ・ワクチン接種 ・協力金（飲食店） ・成田空港雇用相談窓口 ・県労働相談センター ・コールセンター等受診案内
17	6月号	・最新情報（感染状況、自宅療養者への支援、協力金、ワクチン接種等） ・県営ワクチン接種センター開設 ・心の相談窓口
18	7月号	・最新情報（感染状況、県の取り組み、宿泊施設感染対策支援） ・ワクチン接種 ・コールセンター等受診案内 ・各種相談窓口 ・熱中症への注意喚起 ・協力金（飲食店、大規模施設等） ・詐欺的サイト注意喚起
19	8月号	・6月補正予算（コロナ対策） ・ワクチン情報 ・飲食店認証制度 ・中小企業支援金 ・テレワーク導入支援 ・感染症予防対策
20	9月号	・最新情報（感染状況、感染事例、ワクチン、家庭内感染予防） ・健康づくり
21	10月号	・ワクチン接種 ・協力金（飲食店、大規模施設等） ・宿泊施設感染対策支援
22	11月号	・感染症予防対策 ・飲食店認証制度 ・ワクチン差別防止
23	12月号	・イマビス ・事業再構築支援 ・ちば吹奏楽エールコンサート ・中小企業支援金
24	令和4年 1月号	・県の取り組み（医療提供体制強化、ワクチン接種体制など） ・ワクチン検査パッケージ
25	2月号	・ワクチン追加接種 ・県営ワクチン追加接種センター ・感染防止対策 ・認証店、確認店 ・イマビス
26	3月号	・家庭内感染予防 ・コールセンター等受診案内 ・ワクチン追加接種 ・ワクチン小児接種 ・飲食店協力金 ・各種相談窓口
27	4月号	・ワクチン追加接種 ・県営ワクチン追加接種センター期間延長 ・事業復活支援金 ・千葉県感染拡大防止対策協力金 ・ワクチン小児接種（Q&A）
28	5月号	・ワクチン追加接種 ・県営ワクチン追加接種センター ・接種日追加 ・療養解除日カレンダー ・各種相談窓口
29	6月号	・ワクチン追加接種 ・県営ワクチン追加接種センター期間延長
30	7月号	・県営ワクチン追加接種センター
31	8月号	・各種相談窓口 ・県営ワクチン追加接種センター ・イマビス
32	9月号	・ワクチン追加接種 ・県営ワクチン追加接種センター ・療養証明書 ・中小企業支援情報 ・自宅療養
33	10月号	・感染症予防 ・県営ワクチン追加接種センター ・発生届対象見直し ・自宅療養解除日 ・療養期間中の外出について
34	11月号	・市販薬の服用 ・県営ワクチン追加接種センター ・各種相談窓口
35	12月号	・県営ワクチン追加接種センター ・各種相談窓口

		・オンライン診療センター ・陽性者登録センター ・体調不良時に備えた準備
36	令和5年 1月号	・県の取り組み（医療提供体制強化、ワクチン接種体制など） ・県営ワクチン追加接種センター
37	2月号	・オンライン診療センター ・陽性者登録センター ・県営ワクチン追加接種センター
38	3月号	・マスク着用の見直し ・県営ワクチン追加接種センター
39	4月号	・罹患後症状 ・学校でのマスク着用見直し ・各種相談窓口
40	5月号	・5類移行後の対応（新型コロナウイルス感染症相談センター、罹患後症状、 ワクチン春開始接種）

○千葉日報特集(10回)

1	令和2年 3月26日	新型コロナウイルス感染症対策 ・Q&A、事業者の方への主な支援策・詐欺に対する注意喚起 ・感染予防 ・電話相談窓口（コールセンター）と帰国者・接触者相談センター 案内
2	5月25日	新型コロナウイルス感染症に関する支援の実施 ・千葉県中小企業再建支援金・企業からの支援 ・給付金詐欺に対する注意喚起・テイクアウト情報
3	7月15日	新型コロナウイルス感染症と熱中症への注意喚起 ・マスク着用の注意点
4	11月6日	ちばと一緒に!宣言募集 ・キャンペーンの趣旨、宣言例
5	11月11日	千葉の美味しいものを食べよう! ・#食べて応援!千葉県フェア・直売所フェア
6	令和3年 1月16日	緊急事態宣言発令中! ・不要不急の外出自粛要請
7	3月24日	新型コロナワクチン接種
8	4月29日	不要不急の外出自粛要請
9	8月6日	不要不急の外出自粛要請
10	8月18日	新型コロナウイルス感染事例

○千葉日報（県からのお知らせ）

	計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
元年度	5										1	1	3
2年度	75	6	10	6	4	2	0	2	4	7	12	10	12
3年度	74	7	9	9	8	6	5	4	2	4	8	6	6
4年度	36	3	6	3	4	3	3	2	2	3	3	2	2
5年度	2	0	2										

合計 192 回（令和5年5月末時点）

主な掲載内容

- ・新型コロナウイルスに関連した肺炎について
- ・雇用調整助成金の特例追加についての案内
- ・令和元年分確定申告期限の延長についての案内
- ・新型コロナウイルス感染症に便乗した悪質商法に対する注意喚起
- ・経営に困っている中小企業への支援策案内（セーフティネット資金など）
- ・外出自粛の呼びかけ、感染予防について
- ・感染拡大防止のための休業要請、時短営業の呼びかけ
- ・テイクアウト情報、県産品のお取り寄せ情報
- ・千葉県中小企業再建支援金
- ・新型コロナウイルス関連納税猶予、不審電話への注意喚起
- ・新型コロナウイルス関連相談窓口の案内
- ・企業向け感染拡大防止の呼びかけ
- ・県営住宅の提供について、寄附金の案内
- ・雇用維持サポート相談
- ・テレワークの推進、導入支援
- ・給付金詐欺、マスクなどの送り付け商法に対する注意喚起
- ・熱中症への注意喚起（マスクの着用の注意点）
- ・雇用を守る出向支援プログラム2020、企業向け雇用シェアWEB説明会
- ・母性健康管理措置による休暇取得支援助成金
- ・感染拡大防止の呼びかけ
- ・Go To Eat キャンペーン参加店募集
- ・新型コロナウイルス接触確認アプリ
- ・特定不妊治療費助成の年齢要件緩和
- ・コールセンター等受診案内
- ・中小企業向けワンストップ相談窓口・説明会
- ・新型コロナウイルスの消毒・除菌方法
- ・千葉県感染拡大防止対策協力金（飲食店、大規模施設・テナント等）
- ・県有施設の利用制限
- ・生活福祉資金貸付制度等
- ・ひとり親家庭への支援
- ・中小企業向け金融相談等
- ・各種相談窓口（よりそいホットライン等）、労働問題相談窓口の案内
- ・県営ワクチン接種会場の予約開始
- ・千葉とく旅キャンペーン
- ・屋外でのマスク着脱の実践例
- ・ワクチンの接種促進
- ・検査キット配付、陽性者登録センター
- ・新型コロナウイルス対策ポータルサイトの案内
- ・国が承認した検査キットを使うことの呼びかけ
- ・救急医療の適正利用
- ・マスク着用の考え方の見直し
- ・5類移行後の対応

■外国人相談等

- 千葉県外国人総合相談窓口で相談対応
(参考) 千葉県国際交流センター
ホームページ、facebook で注意喚起

■知事音声メッセージ、デジタルサイネージ等の掲出

- 感染防止対策を啓発する、知事音声メッセージやデジタルサイネージ等の各種媒体での配信を依頼
 - ・ 移動交番
 - ・ 県内道路交通情報板
 - ・ 県内鉄道の構内放送 (つくばエクスプレス、東葉高速鉄道)、デジタルサイネージ (JR 東日本)
 - ・ 県内銀行のデジタルサイネージ (千葉銀行、京葉銀行、千葉興業銀行)

■Yahoo!防災速報による情報発信

- Yahoo!防災速報により、まん延防止等重点措置等に関する知事からのメッセージ (テキストメッセージ) を配信

1	令和3年6月18日	知事からのメッセージ：まん延防止等重点措置を7月11日まで延長
2	6月30日	知事からのメッセージ：まん延防止等重点措置の区域の追加
3	7月9日	知事からのメッセージ：まん延防止等重点措置を8月22日まで延長
4	7月16日	知事からのメッセージ：まん延防止等重点措置の区域の追加
5	7月21日	知事からのメッセージ：千葉県飲食店感染防止対策認証事業について
6	7月30日	知事からのメッセージ：緊急事態宣言の発令について
7	8月17日	知事からのメッセージ：緊急事態措置の延長について
8	9月9日	知事からのメッセージ：緊急事態措置の延長について
9	9月10日	千葉県ワクチン接種センターを開設します。
10	9月28日	知事からのメッセージ：10月1日以降の主な協力要請案について
11	9月29日	知事からのメッセージ：緊急事態宣言の解除後の協力要請等について
12	10月20日	知事からのメッセージ：10月25日以降の協力要請等について
13	11月25日	知事からのメッセージ：新しい保健・医療提供体制の整備等について
14	12月27日	一都三県共同メッセージ：年末年始に向けた共同メッセージ
15	令和4年1月19日	知事からのメッセージ：まん延防止等重点措置
16	1月27日	新型コロナウイルスと診断された方、そのご家族の方へ
17	2月10日	知事からのメッセージ：まん延防止等重点措置の延長について
18	3月4日	知事からのメッセージ：まん延防止等重点措置の延長について
19	3月5日	一都三県共同メッセージ
20	3月17日	知事からのメッセージ：まん延防止等重点措置終了後の対応について
21	4月15日	1都3県共同メッセージ
22	4月21日	九都県市首脳会議 首脳動画メッセージ

23	4月26日	1都3県共同メッセージ
24	7月19日	知事からのメッセージ：新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策について
25	8月4日	知事からのメッセージ：BA.5対策強化宣言について
26	8月9日	1都3県共同メッセージ
27	9月14日	知事からのメッセージ：BA.5対策強化宣言の終了について
28	11月1日	九都県市首脳会議 首脳動画メッセージ
29	11月29日	知事からのメッセージ：この冬の感染対策について
30	12月21日	1都3県共同メッセージ
31	令和5年2月17日	知事からのメッセージ：3月13日以降の感染拡大防止対策について
32	4月27日	九都県市首脳会議 共同メッセージ
33	4月28日	知事からのメッセージ：5類感染症への移行に係る今後の対応について

■ SNSによる情報発信

(1) 千葉県広報 X (旧 Twitter)

ア 開設日

令和3年4月16日

イ アカウント名等

千葉県広報 (@chibaken_kouhou)

令和3年7月13日：ツイッター社よりアカウントが認証

ウ フォロワー数など

30,476人 (令和5年7月3日時点)

エ 主な発信内容

ツイート数：2,863件 (令和5年7月3日時点)

新型コロナ関連情報

(感染者数、知事メッセージ、ワクチン接種関連、オンライン診療 等)

報道発表資料 等

(2) 千葉県公式 LINE

ア 開設日

令和3年8月2日

イ アカウント名等

千葉県 (@chibaken_kouhou)

ウ 友だちの数

87,963人 (令和5年6月30日時点)

エ 主な発信内容

投稿数：1,440件 (令和5年6月30日時点)

新型コロナ関連情報

(感染者数、知事メッセージ、ワクチン接種関連、オンライン診療 等)

報道発表資料 等

■ ラジオ・交通広告を活用した広報

(1)ラジオ(スポットCM(ベイエフエム))

期間回数：令和3年8月5日～31日 810回
令和3年9月1日～12日 254回
令和3年9月13日～30日 360回
令和3年12月27日～令和4年1月10日 30回
放送日時：月～日曜日 5時～29時
内 容：新型コロナウイルス感染症の具体的な感染事例
認証店等の利用やワクチン接種後の注意喚起

(2)交通広告

期 間：令和3年8月16日～9月30日(駅サイネージ、トレインチャンネル)
令和3年12月20日～令和4年1月9日(トレインチャンネル)
掲示場所：駅サイネージ(船橋駅、津田沼駅・海浜幕張駅)
トレインチャンネル(京葉線、中央・総武線各停、常磐線各駅)
内 容：新型コロナウイルス感染症の具体的な感染事例
認証店等の利用やワクチン接種後の注意喚起

(3)ガソリンスタンド

期 間：令和3年12月16日～12月29日
掲示場所：セルフガソリンスタンド(45か所)
内 容：認証店等の利用やワクチン接種後の注意喚起

【別紙2】各種啓発ポスター・チラシ等

第1期【令和元年12月～令和2年5月】

いのちを守る
STAY HOME 週間



STAY HOME
ウチで過ごそう
STAY HOME, SAVE LIVES
4/25～5/6

企業のみなさまへ
連続休暇やテレワークの推進で
徹底的に通勤抑制を！

都民・県民のみなさまへ
これまで以上に外出の自粛を！
✓ 必要な買い物はなるべくお1人で！
✓ レジャー・旅行・帰省は控えよう！

東京都・埼玉県・千葉県・神奈川県は
STAY HOME の取組を応援します！

※一都三県共同メッセージ

人との接触を8割減らす、10のポイント

緊急事態宣言の中、誰もが感染するリスク、誰でも感染させるリスクがあります。
新型コロナウイルス感染症から、あなたと身近な人の命を守るよう、日常生活を見直してみましょう。

1 ビデオ通話で オンライン帰省	2 スーパーは1人 または少人数で すいている時間に	3 ジョギングは 少人数で 公園はすいた時間、 場所を選ぶ
4 待てる買い物は 通販で	5 飲み会は オンラインで	6 診療は遠隔診療 定期受診は時間を調整
7 筋トレやヨガは 自宅で動画を活用	8 飲食は 持ち帰り、 宅配も	9 仕事は在宅勤務 通勤は医療・インフラ、 物流など社会機能維持 のみに
10 会話は マスクをつけて	3つの密を 避けましょう 1. 密の多い閉鎖空間 2. 多数が集まる密集場所 3. 顔近で会話や発声をする密接場面	

手洗い、
咳エチケット、
換気や、健康管理
も、同様に重要です。

※国作成資料

第2期【令和2年6月～令和3年3月】

新型コロナウイルス感染症
感染拡大防止対策に
ご協力をお願いします

発熱等の症状があるときは、
受診以外は**外出しない**

マスク・手洗い・換気などで感染予防

感染防止対策が徹底されていない
施設の利用は控える



SOCIAL DISTANCE 密を避けて
NO! 3密 密を避けて
手洗いの徹底 マスクの着用
熱中症にも注意！

飲食店の利用では特に「3つの密」を避けて
多人数での会食では大声で話さない

若い方の感染が広がっています。
友人やご家族に感染が広がらないよう注意して行動を！

施設管理者の皆さまは
取り組んでいる
対策をホームページ掲載や
店頭掲示で公表してください



年末年始を静かに
過ごそう

新型コロナウイルス感染症
感染拡大防止対策に御協力をお願いします

特別な事情がない限り**不要不急の外出は控え**
家での時間を楽しみましょう

会食は「4人以下の単位」で
会話を楽しむ際は、なるべくマスク着用

帰省・参拝は**混雑する時期を避けて**



SOCIAL DISTANCE 密を避けて
NO! 3密 密を避けて
手洗いの徹底 マスクの着用

マスク・手洗い・換気と加温などで感染予防！
感染リスクの高い場所での過度な運動を心がけるなど、健康管理にも努めましょう

店舗や施設管理者の皆さまは
取り組んでいる**対策**を
ホームページ掲載や店頭掲示で
公表してください



～これ以上の感染拡大をなんとしても抑え、医療体制をたくため～

緊急事態宣言発令中!

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に御協力をお願いします。

**不要不急の外出は
自粛してください**

特に、20時以降の外出自粛を徹底！

高齢者と同居
されている方は、
家庭内でも
細心の注意を！

①こまめな手洗い

②マスクの着用

③適度な換気と加温

職場でも感染防止対策を徹底し、
テレワークと、時差出勤で、3密を回避しましょう！

千葉県

緊急事態宣言継続中

お食事中は
もくしょく
黙食で

会話の時は
マスク
着用で

ご協力をお願いします。

千葉県

第3期【令和3年4月～令和3年10月】

新型コロナウイルスのまん延防止にご協力をお願いします

不要不急の外出は自粛しましょう

感染拡大地域への移動は、極力控えてください

どんな場面でも、基本的な**感染防止対策**を！

こまめな 手洗い・ 手指消毒	マスクの着用
適度な換気	職場では テレワークと 時差出勤

千葉県

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止にご協力をお願いします

緊急事態宣言発令中！ 不要不急の外出は 自粛してください

テレワークや時差出勤で3密を回避し、
基本的な感染防止対策を徹底しましょう！！

こまめな 手洗い・消毒	マスクの着用
適度な換気	距離の確保

千葉県

第4期【令和3年11月～令和4年6月】

飲食店を利用する皆さまへ

以下はNG

- × お酌に回る
- × 立ち話で密になる
- × ほかの人の食器を使う
- × 回し飲み
- × マスクなしでマイクを使用

新型コロナウイルスのまん延防止にご協力をお願いします 千葉県

飲食店を利用する皆さまへ

お店は

- ✓ 認証店・確認店をご利用ください
(対象店は「千葉県 認証店一覧」「千葉県 確認店一覧」で検索できます)
- ✓ 換気が良く、座席間の距離が十分確保されている、または適切な大きさの**アクリル板**が設置されているお店で
- ✓ 広さに応じて、一定の距離を確保できる人数で

お食事は

- ✓ 食事は短時間で、深酒をせず、大声を出さず、会話の時は、**マスク着用**。
- ✓ 箸やコップは使いまわさない。手指消毒を徹底。

新型コロナウイルスのまん延防止にご協力をお願いします 千葉県

県民の皆さまへのお願い

基本的な感染対策

- ✓ **マスク**の着用、こまめな**手洗い**を徹底
- ✓ 適度な**換気**を行い、人と人との**距離の確保**を

会食は

- ✓ 認証店・確認店をご利用ください
- ✓ 広さに応じて、一定の距離を確保できる人数で
- ✓ 短時間で、深酒をせず、大声を出さず、**会話の時は、マスク着用**

外出は

- ✓ 発熱等の症状がある場合は、受診するとき以外は**外出を控える**
- ✓ 帰省や旅行の際は、基本的な感染防止策を徹底

新型コロナウイルスのまん延防止にご協力をお願いします 千葉県

第5期【令和4年7月～令和5年1月】

一人ひとりが感染対策の徹底を

<p>基本的感染対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 効果的な換気や 場面に合ったマスクの着用を 体調不良が見られる場合は 受診以外は外出を控える 	<p>飲食</p> <ul style="list-style-type: none"> 大声や長時間の飲食を回避 会話する際は、マスクの着用 認証店・確認店の利用を
<p>受診</p> <ul style="list-style-type: none"> 重症化リスクの低い方は 検査キットでセルフチェック 陽性と思われる場合は、 陽性者登録センターを利用 	<p>ワクチン接種</p> <ul style="list-style-type: none"> 年代や接種回数に応じて 速やかな接種を検討

千葉県

感染拡大防止と社会経済活動の両立のために

事業者の皆さまへ

- 業種別ガイドラインを遵守してください
- 従業員の職場復帰に当たり、療養証明や陰性証明を求めないでください

イベント主催者の方へ

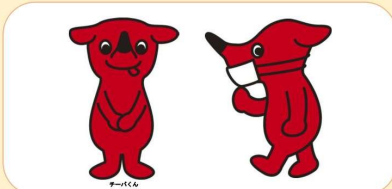
- 「感染防止安全計画」や「感染防止対策チェックリスト」により感染防止対策を講じてください
- 症状のある方がイベントに参加しないよう呼びかけてください

千葉県

第6期【令和5年2月～令和5年5月】

新型コロナウイルス感染症対策

令和5年3月13日から
マスク着用は**個人の判断**
が基本となります



- マスクを着ける人も着けない人も、それぞれがマスクの着脱を強いることがないように配慮をお願いします。
- 事業者が感染対策上又は事業上の理由等により、利用者又は従業員にマスクの着用を求めることがあります。
- 引き続き「換気」「三つの密の回避」「人と人との距離の確保」「手洗い等の手指衛生」などの基本的な感染対策や咳エチケットの実践をお願いします。

※学校におけるマスク着用の考え方の見直しは、令和5年4月1日から適用です。
※事業者が求めない場合も、一律に場面に合わせたマスク着用を促す必要はありません。
※引き続き感染対策をお願いします。

千葉県

マスク着用が効果的な場面

会話や咳の際に自分からのウイルスを飛ばさないようにするため（周囲の方に感染を広げないため）、そして、周囲のウイルスを吸い込まないようにするため（ご自身を感染から守るため）に、マスク着用が効果的な場面があります。

■周囲の方に感染を広げないために

以下の場面ではマスクを着用しましょう。

- 受診時や医療機関・高齢者施設などを訪問するとき
- 通勤ラッシュ時など混雑した電車・バスに乗車するとき



※症状がある方、新型コロナ検査陽性の方、同居家族に陽性者がいる方は、周囲の方に感染を広げないため、外出を控えましょう。
混雑等やむを得ず外出するときは、入退きを避けマスクを着用しましょう。

■ご自身を感染から守るために

新型コロナウイルス感染症の流行期に重症化リスクの高い方が混雑した場所に行くときには、マスクの着用が効果的です。

咳エチケットを忘れずに！

咳やくしゃみをする際は、マスクやティッシュ・ハンカチ、袖を使って、口や鼻をおさえます。

新型コロナウイルスに関する最新情報はこちら



新型コロナウイルス感染症ポータル（千葉県HP）

千葉県